

令和7年度 第1回 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

日 時：令和7年8月21日(木) 14:00～
場 所：岐阜国道事務所 南棟2F 大会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 規約の改正について
4. 議 事
 1. これまでの取り組み経緯
 2. 実施した渋滞対策
 3. 今年度の取り組み予定
 4. 交通状況のモニタリング
 5. TDM施策の実施内容・予定
 6. 観光期の渋滞対策について
5. 閉 会

○配布資料

【資料－1】 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会規約(案)

【資料－2】 令和7年度第1回岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 会議資料

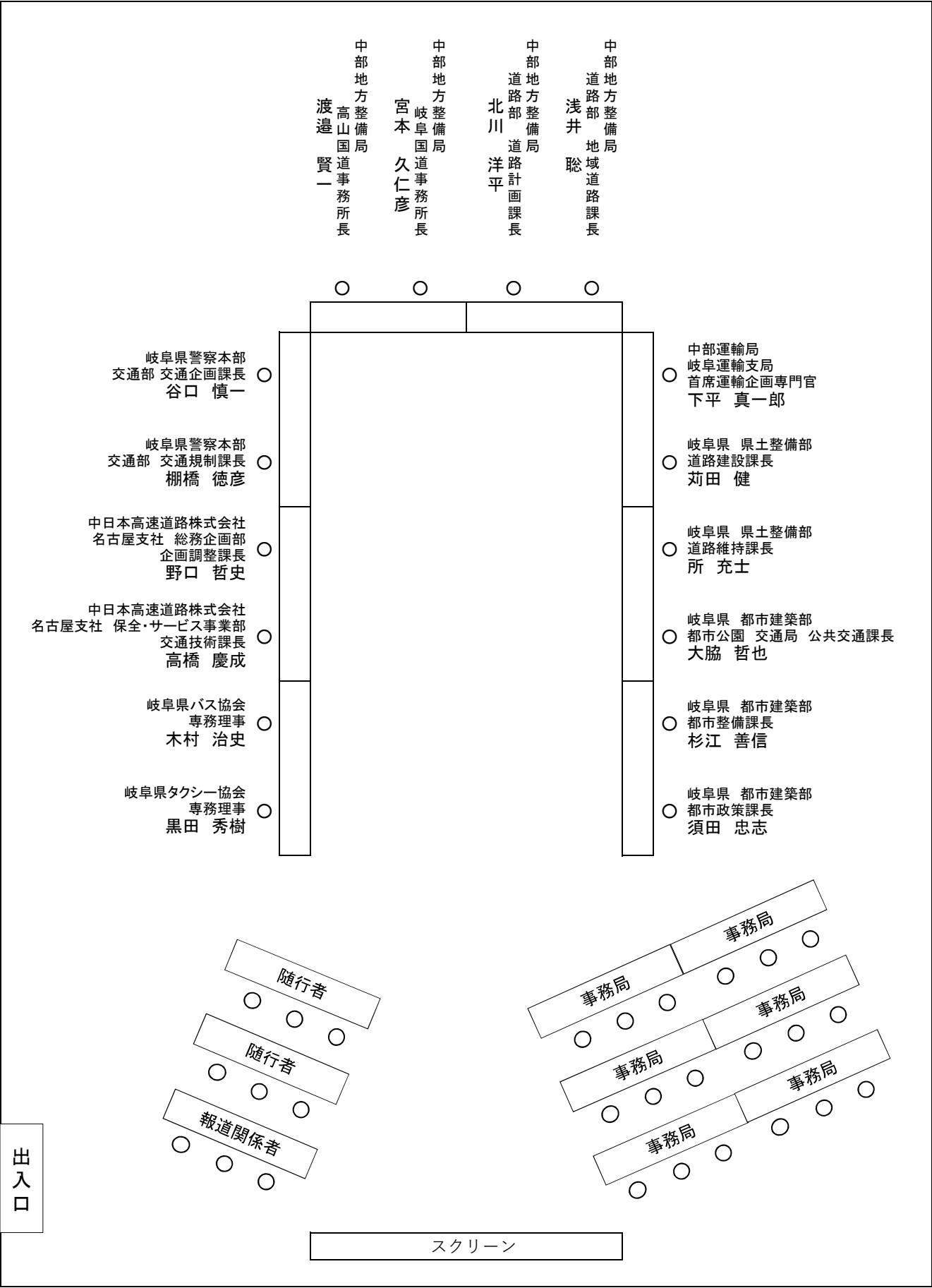
令和7年度 第1回 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 出席者名簿

区分	所 属 機 関	所属部署 及び 役職	氏 名	
会 長	中部地方整備局	岐阜国道事務所長	宮本 久仁彦	対面
委 員	中部地方整備局	道路部 道路計画課長	北川 洋平	対面 〔随行〕 技官 澁谷 真由
	中部地方整備局	道路部 地域道路課長	浅井 聡	対面 〔随行〕 技官 稲嶋 葵
	中部地方整備局	道路部 交通対策課長	高橋 寿	WEB
	中部地方整備局	建政部 都市整備課長	後藤 直紀	WEB
	中部地方整備局	多治見砂防国道事務所長	熊澤 至朗	〔代理・WEB〕 副所長 石川 堅一 〔随行〕 計画課長 村上 賢一
	中部地方整備局	高山国道事務所長	渡邊 賢一	対面 〔随行〕 計画課長 田村 道雄
	中部運輸局	岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官	下平 真一郎	対面
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課長	谷口 慎一	対面
	岐阜県警察本部	交通部 交通規制課長	棚橋 徳彦	対面 〔随行〕 警部補 上田 和宏
	岐 阜 県	県土整備部 道路建設課長	苅田 健	対面 〔随行〕 技術課長補佐兼係長 木村 聡洋
	岐 阜 県	県土整備部 道路維持課長	所 充士	対面
	岐 阜 県	都市建築部 都市公園 交通局 公共交通課長	大脇 哲也	対面 〔随行〕 企画調整係長 二村 光太郎
	岐 阜 県	都市建築部 都市整備課長	杉江 善信	対面
	岐 阜 県	都市建築部 都市政策課長	須田 忠志	対面 〔随行〕 技術課長補佐兼係長 遠藤 智志
	中日本高速道路株式会社 名古屋支社	総務企画部 企画調整課長	野口 哲史	対面
	中日本高速道路株式会社 名古屋支社	保全・サービス事業部 交通技術課長	高橋 慶成	対面
オブ ザー バー	岐阜県トラック協会	専務理事	臼井 靖彦	欠席
	岐阜県バス協会	専務理事	木村 治史	対面
	岐阜県タクシー協会	専務理事	黒田 秀樹	対面

事務局	中部地方整備局	岐阜国道事務所
	岐阜県警察本部	交通部 交通規制課
	岐阜県	県土整備部 道路建設課

令和7年度 第1回 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

配席表



岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会規約(案)

第１条（名 称）

本協議会は、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」（以下、「協議会」という）と称する。

第２条（目 的）

協議会は、公安委員会、道路管理者及び中部運輸局の３者が協力するとともに、道路利用者の意見を反映して、岐阜県内における道路交通の渋滞解消と、円滑な道路交通の実現に寄与することを目的とする。

第３条（組 織）

協議会は、中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察本部、岐阜県、中日本高速道路株式会社により組織し、その構成員は別紙－１に示すとおりとする。ただし、会長が必要と認めた場合は、構成員以外の出席又は意見を求めることができる。

第４条（協議事項）

- １．データに基づく客観的な分析により、課題の大きな箇所を抽出。
- ２．道路利用者の意見や地域性を反映した評価軸の検討により、地域の実感と整合した課題箇所を抽出。
- ３．ソフト・ハードを含めた対策の検討。
- ４．その他、本協議会目的の達成に寄与する事項。

第５条（協議会の招集・運営・進行）

協議会の招集・運営・進行は、会長がこれにあたることとする。

第６条（渋滞対策検討部会）

- １．協議会は第４条に関する具体的な検討を行なわせるため、各圏域毎に下記渋滞対策検討部会（以下「部会」という）を置く。
岐阜都市圏渋滞対策検討部会
東濃圏域渋滞対策検討部会
飛騨地域渋滞対策検討部会
- ２．部会の長は直轄国道事務所の副所長（技）とする。
- ３．各部会の構成員は別紙－２に示すとおりとする。ただし、部会長が必要と認めたときは、部会構成員以外の者の出席又は意見を求めることができる。
- ４．部会は検討結果を協議会に報告する。
- ５．部会の招集・運営・進行は部会長がこれにあたることとする。

第７条（事務局）

- １．協議会の事務局の構成は
国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所
岐阜県警察本部 交通部 交通規制課
岐阜県 県土整備部 道路建設課
とし、事務局窓口は岐阜国道事務所計画課に置く。
- ２．部会の事務局は各圏域の直轄国道事務所の担当課に置く。
- ３．事務局は、会議の円滑なる運営にあたらなければならない。

第８条（その他）

本規約に規定されていない事項については、協議会に諮り決定することとする。

< 附 則 >

1. 本規約は、平成5年6月15日をもって有効とする。
2. 「岐阜地区道路交通渋滞対策協議会」(昭和63年10月13日)、「岐阜地区道路交通円滑化対策連絡会議」(昭和63年12月22日)、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」(平成2年12月5日)、「岐阜県道路交通円滑化対策連絡会議」(平成2年12月17日)は平成5年6月15日をもって解散する。
3. 平成 5 年 9 月 9 日一部規約改正
4. 平成 6 年 8 月 26 日一部規約改正
5. 平成 9 年 9 月 29 日一部規約改正<運輸局組織変更>
6. 平成17年10月25日一部規約改正<検討部会設置>
7. 平成18年 3 月 27 日一部規約改正<組織変更>
8. 平成19年 3 月 23 日一部規約改正<組織変更>
9. 平成24年 6 月 26 日一部規約改正<オブザーバー設置>
10. 平成25年 9 月 11 日一部規約改正
11. 平成27年 9 月 29 日一部規約改正
12. 平成28年 7 月 27 日一部規約改正
13. 平成29年 7 月 27 日一部規約改正
14. 平成30年 8 月 1 日一部規約改正
15. 令和 元年 8 月 2 日一部規約改正
16. 令和 2 年 2 月 12 日一部規約改正
17. 令和 2 年 8 月 19 日一部規約改正
18. 令和 3 年 2 月 19 日一部規約改正
19. 令和 3 年 7 月 28 日一部規約改正
20. 令和 4 年 8 月 5 日一部規約改正
21. 令和 5 年 8 月 4 日一部規約改正
22. 令和 6 年 8 月 8 日一部規約改正
23. 令和 7 年 8 月 21 日一部規約改正

**岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会
構 成 員**

区 分	所 属 機 関	所属部署および役職
会 長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	道路部 道路計画課長
		道路部 地域道路課長
		道路部 交通対策課長
		建政部 都市整備課長
		多治見砂防国道事務所長
		高山国道事務所長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課長
		交通部 交通規制課長
	岐阜県	県土整備部 道路建設課長
		県土整備部 道路維持課長
		都市建築部 都市政策課長
		都市建築部 都市整備課長
		都市建築部 都市公園・交通局 公共交通課長
	中日本高速道路(株)名古屋支社	総務企画部 企画調整課長
		保全・サービス事業部 交通技術課長
オブザーバー	岐阜県トラック協会	専務理事
	岐阜県バス協会	専務理事
	岐阜県タクシー協会	専務理事
		２０名

事務局	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所
	岐阜県警察本部	交通部 交通規制課
	岐阜県	県土整備部 道路建設課

(別紙－２)

岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

＜岐阜都市圏渋滞対策検討部会＞

区分	所 属 機 関	所 属	役 職 名
部会長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所	副所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所	計画課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課	調査官兼交通事故分析官
		交通部 交通規制課	交通管制センター所長
	岐阜県	県土整備部 道路建設課	技術課長補佐兼企画係長
		県土整備部 道路維持課	技術課長補佐兼企画・市町村道係長
		都市建築部 都市政策課	施設計画係長
		都市建築部 都市整備課	街路係長
		都市建築部 都市公園・交通局 公共交通課	企画調整係長
		岐阜土木事務所	道路課長
		大垣土木事務所	道路課長
		美濃土木事務所	副所長兼指導検査監兼技術連携調整監兼道路課長
		可茂土木事務所	道路課長
	岐阜市	都市建設部 交通政策課	課 長
		基盤整備部	次長兼基盤整備政策課長
		基盤整備部 道路建設課	課 長
	大垣市	建設部 道路課	課 長
	美濃加茂市	都市政策部 都市計画課	課 長
	各務原市	都市建設部	次長兼建設管理課長
	可児市	建設部 都市計画課	課 長
オブザーバー	岐阜県トラック協会		専務理事
	岐阜県バス協会		専務理事
	岐阜県タクシー協会		専務理事

＜東濃圏域渋滞対策検討部会＞

区分	所 属 機 関	所 属	役 職 名
部会長	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	副所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	計画課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	多治見警察署	交通第一課	課 長
	岐阜県	県土整備部 道路建設課	企画係長
		都市建築部 都市政策課	施設計画係長
		多治見土木事務所	道路課長
	多治見市	建設部 道路河川課	課 長
		都市計画部 都市政策課	課 長
	土岐市	建設水道部 土木課	課 長
		建設水道部 都市計画課	課 長
	瑞浪市	建設部 都市計画課	課 長
		建設部 土木課	課 長
	西濃運輸(株)		岐阜東濃支店チーフマネージャー
	東濃鉄道(株)		運輸部長
	東鉄アシスト(株)		営業部次長

< 飛騨地域渋滞対策検討部会 >

区分	所 属 機 関	所 属	役 職 名
部会長	国土交通省中部地方整備局	高山国道事務所	副所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	高山国道事務所	計画課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	高山警察署	交通課	課 長
	飛騨警察署	交通課	課 長
	下呂警察署	交通課	課 長
	岐阜県	高山土木事務所	道路課長
		古川土木事務所	副所長兼道路課長
		下呂土木事務所	副所長兼道路課長
	高山市	建設部 維持課	課 長
	飛騨市	基盤整備部 建設課	課 長
	下呂市	建設部 建設総務課	課 長
	中日本高速道路(株) 名古屋支社	高山保全・サービスセンター	工務担当課長
			管理担当課長
	高山商工会議所		専務理事
	濃飛乗合自動車（株）	運輸事業部	運輸事業部長
	飛騨運輸（株）	経理部	経理部長

令和７年度 第１回 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

【会議資料】

１．これまでの取り組み経緯	１
２．実施した渋滞対策	１２
３．今年度の取り組み予定	１７
４．交通状況のモニタリング	２５
５．ＴＤＭ施策の実施内容・予定	３４
６．観光期の渋滞対策について	３９

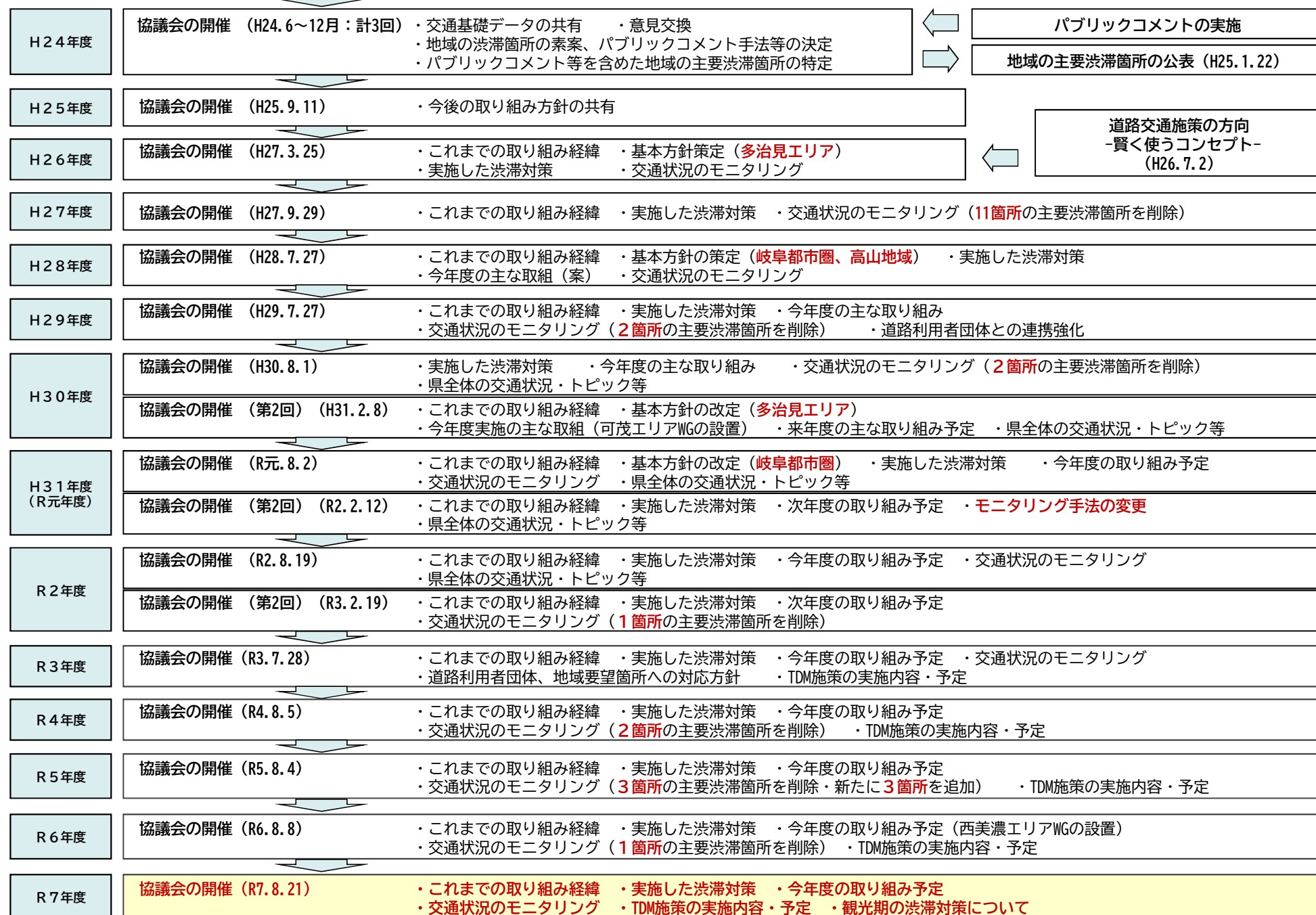
令和７年８月２１日

1. これまでの取り組み経緯

1. これまでの取り組み経緯

1-1 検討の流れ

第4次渋滞対策プログラム (H18年度～)



1. これまでの取り組み経緯

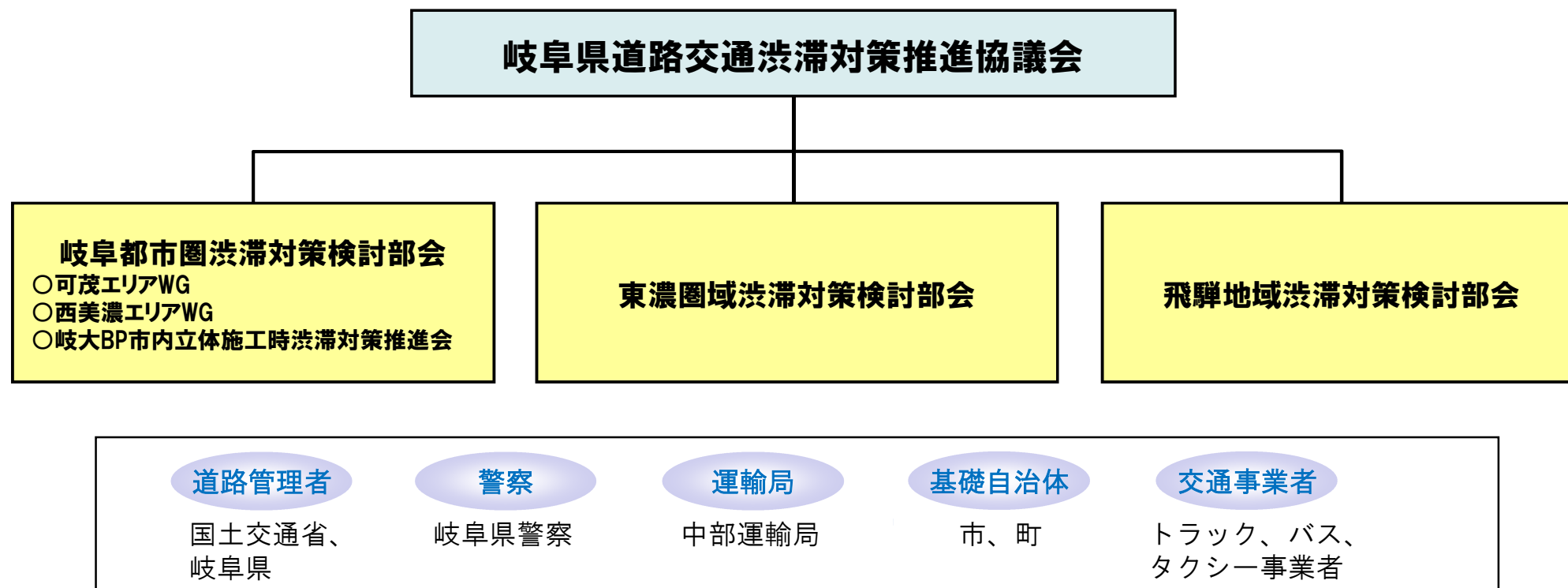
1-2 検討体制等

(1) 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会の進め方

- 岐阜県内における道路交通渋滞の解消を目的に、岐阜都市圏・東濃圏域・飛騨地域における課題箇所の把握、円滑な道路交通の実現に向けた渋滞対策の評価・検証を行う。
- 各エリアの渋滞（交通）をマネジメントしていく取組を継続的に進めていくとともに、主要渋滞箇所のモニタリング結果を成果として公表する。

(2) 検討部会の進め方

- H24年度において公表された「地域の主要渋滞箇所」について、エリア毎に関係機関と連携し、対策メニューの検討等を進める。
- 対策メニューは、各エリアの実情に応じ、柔軟な対策を検討するものとする。



1. これまでの取り組み経緯

1-3 地域の主要渋滞箇所(一般道)

岐阜県内主要渋滞箇所(一般道)一覧図

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
167 箇所	2 エリア ※49箇所が含まれる	21 区間 ※50箇所が含まれる	68 箇所

凡 例

<主要渋滞箇所>

- H27年削除箇所(11箇所)
- H29年削除箇所(2箇所)
- H30年削除箇所(2箇所)
- R2年削除箇所(1箇所)
- R4年削除箇所(2箇所)
- R5年削除箇所(3箇所)
- R5年追加箇所(3箇所)
- R6年削除箇所(1箇所)

● 箇所

◆ 箇所(踏切)

— 区間

■ エリア

<道路種別>

— 高速道路

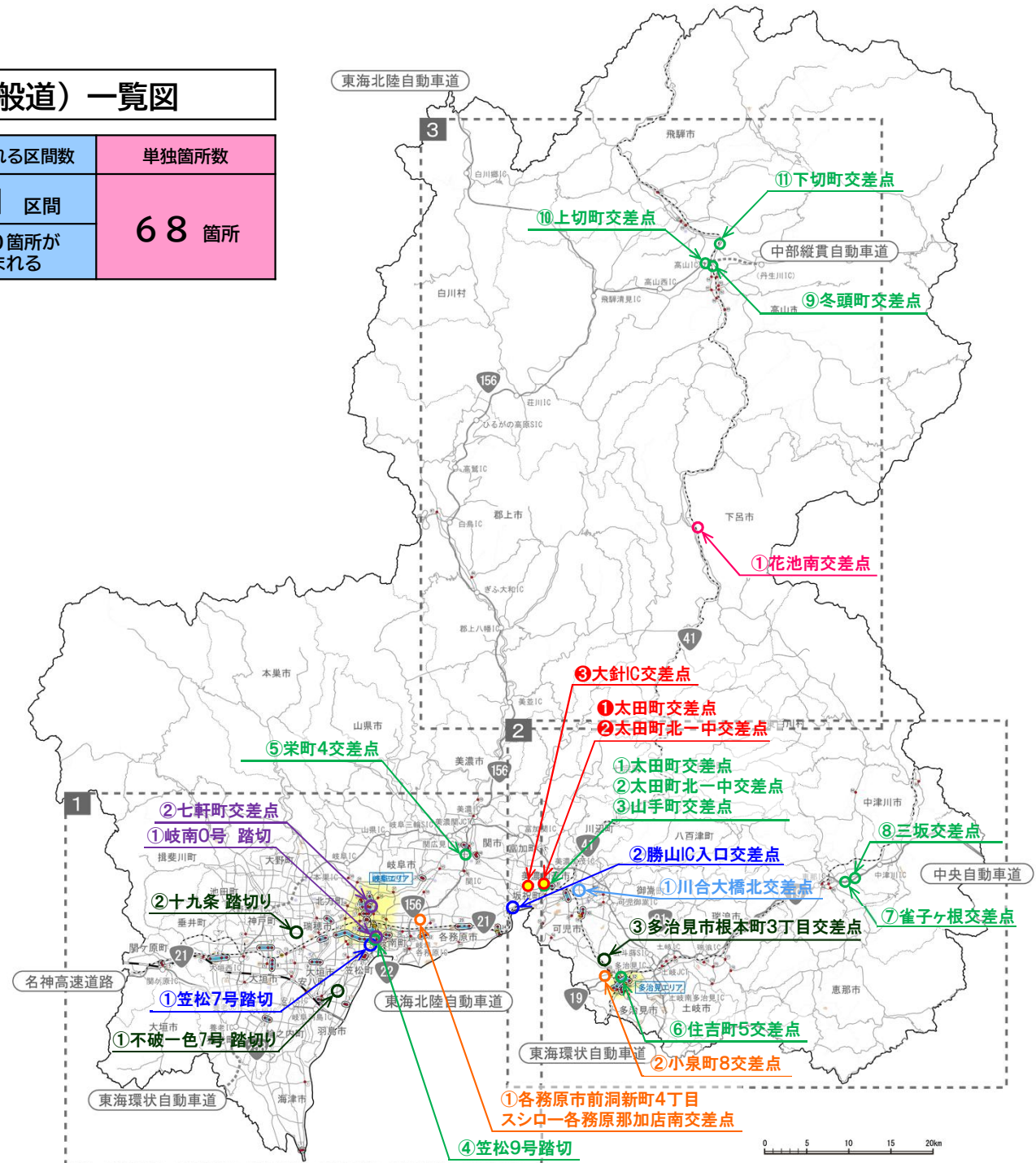
— 一般県道以上

■ 主な工場等

● 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連坦するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



■ 地域の主要渋滞箇所(拡大図) ① 岐阜・西濃地域

1 岐阜・西濃地域

■ 箇所

館所名	館所名
1 東海大橋西	32 早田大通 1
3 竹鼻町大西	33 裁判所前
4 大森	34 長良橋南
5 御所野	35 金園町 4
6 綾野 5 南	36 入舟町 5
7 桧	37 鶴飼い大橋北
8 赤坂新橋西	38 高田 3
9 郭町	39 岩田
10 大垣大橋西	40 米野東
11 揖斐大橋西	41 那加緑町 4
12 加賀野道 踏切	43 不動丘
13 和合	44 前渡東町 7
14 下牛牧	45 山田
16 別府北	46 倉知西
17 馬場	47 池田町
18 柳澤小学校前	48 本町 8
19 本郷	49 下松森
20 東塚 4	50 泉町
21 中鷺 3 西	188 深沼踏切
22 西鷺 1	
24 岐阜 6 号踏切	
25 茶所 1 号踏切	
26 加納新本町 4	
27 鏡島精華 1	
28 菅生 6	
29 正木土居	
30 折立稲場	
31 敬明通 7	

凡 例

＜主要渋滞箇所＞

- H27年削除箇所(2箇所)
- H29年削除箇所(2箇所)
- H30年削除箇所(1箇所)
- R4年削除箇所(2箇所)
- R5年削除箇所(2箇所)

- 箇所
◆ 箇所 (踏切)

- 区間

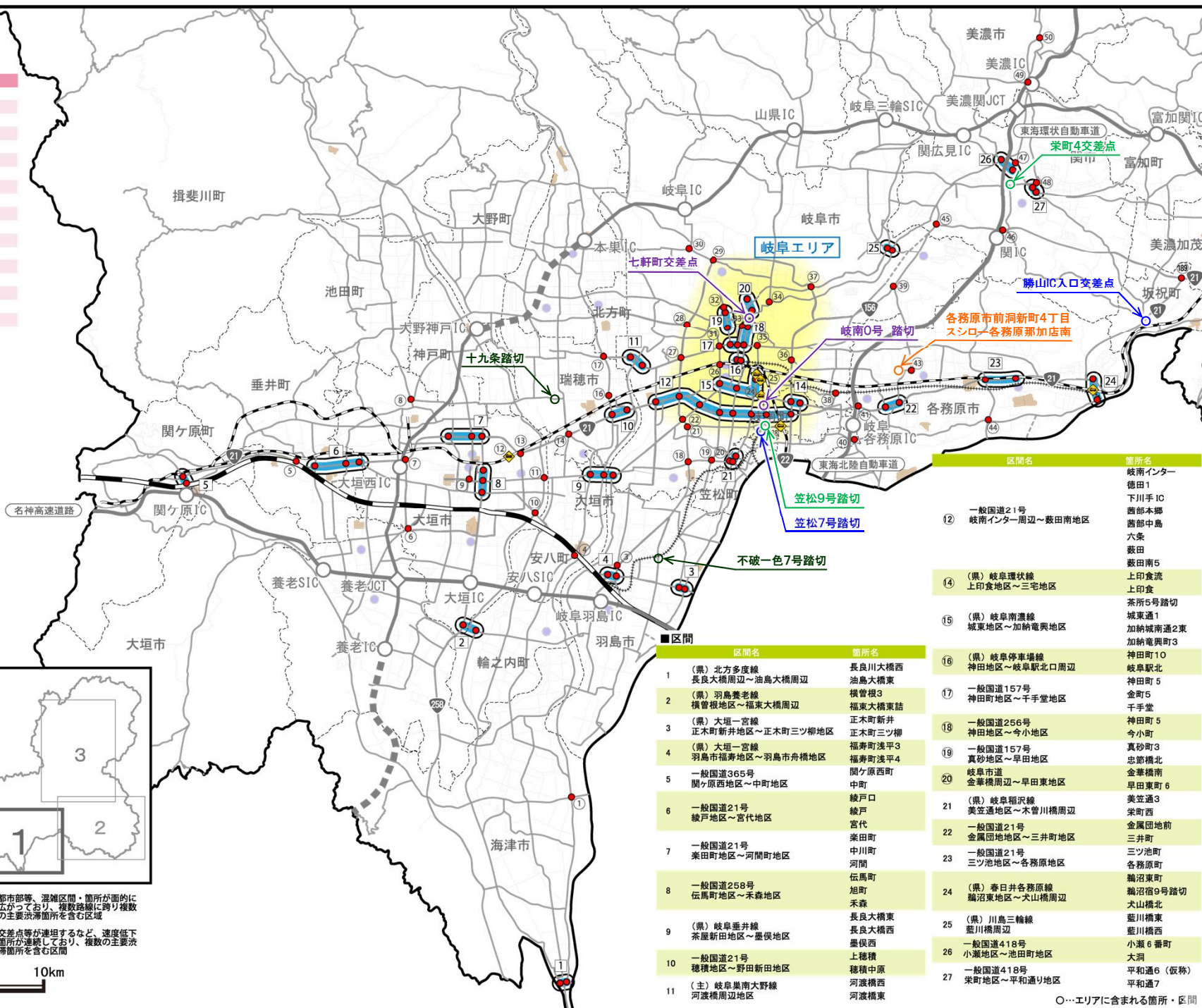
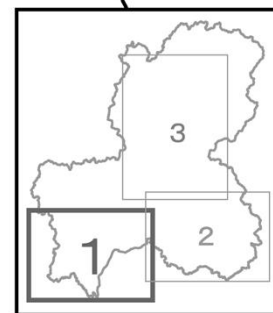
＜道路種別＞

- 高速道路
—— 一般県道以上

-  主な工場等
 主な大規模商業施設

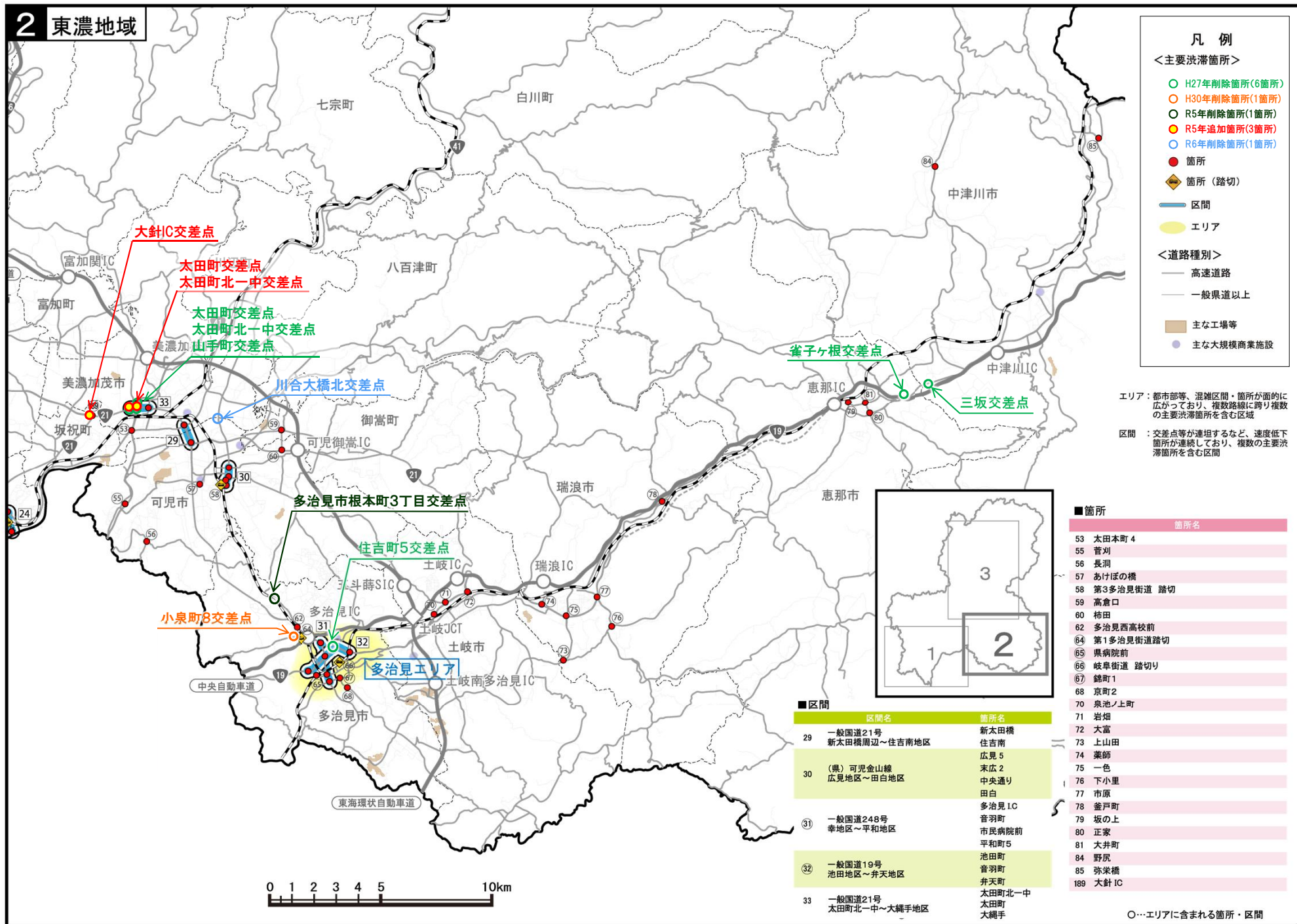
エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

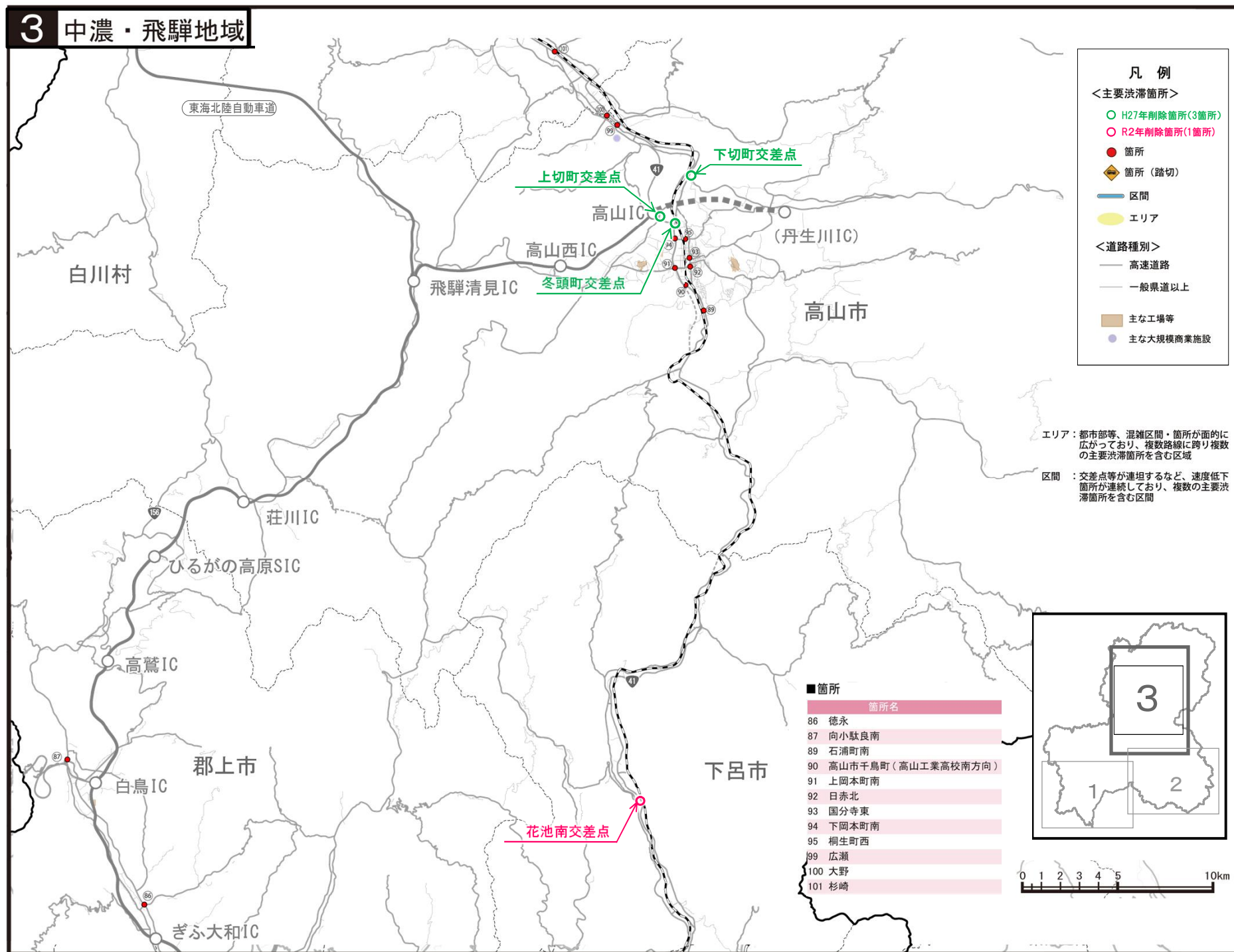
区間：交差点等が連坦するなど、速度低下



○…エリアに含まれる箇所・区間

■ 地域の主要渋滞箇所(拡大図) ② 東濃地域





1. これまでの取り組み経緯

1-4 岐阜県全体の渋滞対策の基本方針(H25年9月11日策定)

検討経緯

- 岐阜県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」※（以下「協議会」）において、道路利用者のみなさまが実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定し、「地域の主要渋滞箇所」に対する基本方針を「検討部会」にて検討。

※「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」の構成員

国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察、岐阜県、中日本高速道路（株）、岐阜県トラック協会、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会

H24.6 第1回協議会

H24.7 第2回協議会

H24.12 第3回協議会

地域の主要渋滞箇所 選定

主要渋滞箇所
渋滞対策の基本方針

1. 岐阜県の概況

	概要
岐阜県の状況	- 岐阜県は日本の中央に位置し広大な面積を有する反面、3000m級の山々から海拔0mの輪中地帯まで起伏に富んだ地形で構成されているため、可住地面積は県土の20%と少なく、山間部ではそれが点在する構造。 - 県内の交通軸は、福井・滋賀と長野を結ぶ東西軸、太平洋側と日本海側を結ぶ南北軸を形成しており、東西軸は各圏域間の連携軸、南北軸は物流や観光の連携軸としての役割を果たしている。 - 交通流動は、岐阜圏域を中心とした東西の大垣、可茂、東濃圏域の結びつきが強く、県間ではこの4地域と愛知県との結びつきが強い。一方で南北の地域間の結びつきが弱くなっているのが現状。 - 県内の旅客輸送の約9割は自動車輸送され、人や物の流動は自動車に依存する割合が非常に高い。 - 県内の高規格幹線道路は、既に中央道、名神高速が供用済みのほか、東海北陸道、東海環状道、中部縦貫道の自動車道が事業中。また、東濃地域にリニア中央新幹線が事業中。
道路交通状況	- 県民活動に著しく影響を与えている道路交通渋滞は、朝夕のピーク時や観光シーズンの交通集中により、県内各所で発生。 - 特に結びつきが強い岐阜圏域を中心とした圏域間や、愛知県とのアクセス道路に集中。

2. 方向性

	概要
総合対策等	- まちなかの公共交通を確保するため、商業集積地域を経由する公共交通網の整備や、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を促進する。 - 公共交通が便利で使いやすい交通体系とし、徒歩や自転車利用等の環境整備により、『自動車』から『公共交通』・『徒歩・自転車』への転換を促す施策を進める。 岐阜エリア：岐阜市総合交通戦略（岐阜市） 多治見エリア：先導的都市環境形成計画（多治見市）など
道路整備	バイパス整備・環状道路によるネットワーク整備や、現道拡幅、交差点改良、踏切除去・改良等による交通円滑化・ボトルネック対策を進める。

3. 岐阜県全体の交通ネットワークイメージ



渋滞対策の基本方針

■バイパスや環状道路の整備により交通容量の拡大を図るとともに、ソフト対策による渋滞軽減への取り組みを図る。

関係者で構成される検討部会において、更なる対策検討及び対策効果を検証する。

（検討部会体制）

道路管理者

国土交通省、岐阜県

警察

岐阜県警察

運輸局

中部運輸局

基礎自治体

岐阜市、多治見市
高山市など

交通事業者

トラック・バス・タクシー
事業者など

1. これまでの取り組み経緯

1-5 岐阜都市圏の渋滞対策の基本方針(H28年7月27日策定、R元年8月2日改定)

基本方針

- ①岐阜都市圏の重要な軸である東西軸の円滑化を図るとともに、東西軸上の重要な拠点である岐阜市、大垣市、各務原市、美濃加茂市、可児市それぞれの計画に基づき、渋滞対策としてハード・ソフトの両輪により対策を推進する。
- ②対策の推進に当たっては、各道路管理者と交通管理者が連携し、継続的にモニタリングを実施し、具体的な対策メニューを検討していく。

(1) 岐阜都市圏の概況

岐阜都市圏の地域特性

- ・岐阜都市圏は、人口の上位3都市に入る岐阜市、大垣市、各務原市が東西に分布。
- ・岐阜都市圏は、製造品出荷額の岐阜県上位10都市に入る各務原市、大垣市、可児市、美濃加茂市、岐阜市等が東西に分布。
- ・岐阜都市圏の人口・産業集積地は東西軸に集中。

岐阜都市圏の交通特性

- ・代表交通手段分担の約70%が自動車であり、自動車依存度が高い地域。
- ・隣接都市間のつながりが強く、大垣市～岐阜市～各務原市間の交通流動が多い。
- ・名神高速、東海北陸道、東海環状道、国道21号等が広域交通軸、岐阜都市圏の放射軸、環状軸等の道路網の骨格を形成。

<現状の課題>

- ・国道21号は隣接都市間を結ぶ主要な幹線道路であるが、主要渋滞区間・箇所が集中しており円滑性が確保されていない。
- ・岐阜市中心部においても、主要渋滞区間・箇所が集中。

<将来像>

- ・広域的交流を推進する道づくり(県土整備ビジョン)
- ・幹線バス路線の定時性・速達性の確保(岐阜市総合交通戦略)
- ・中心市街地や地域生活圏相互を連絡する道路NWの強化(岐阜市都市計画MP)
- ・幹線道路である国道・県道等の整備促進(大垣市総合計画)
- ・広域幹線やその交差道路の渋滞緩和を目的に整備推進(各務原市都市計画MP)
- ・広域間連携に資する道路整備を促進(美濃加茂市都市計画MP)
- ・都市機能の集積、多様な都市機能を結ぶネットワークの強化等(可児市都市計画MP)

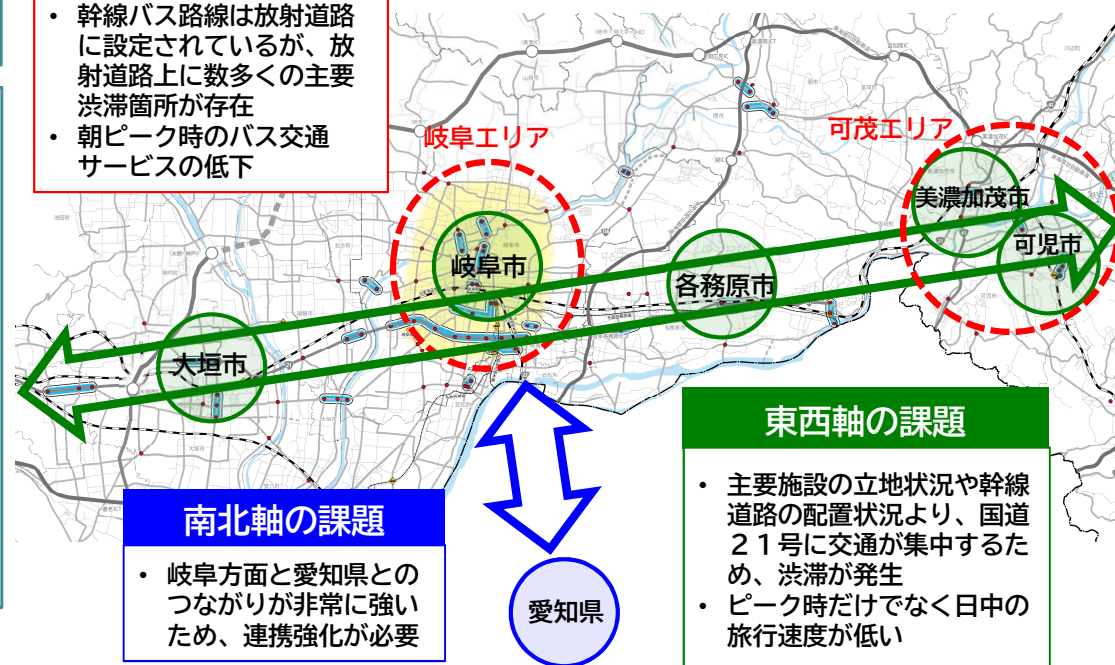
(3) 対策メニュー

	対策メニュー
総合対策等	・公共交通の利用促進策(バス優先レーン、情報提供、利用環境改善等)を進め、公共交通への転換を促すことで交通渋滞の緩和を目指す。 ・道路ネットワーク全体の有効活用(情報提供、案内看板の設置等)
道路整備等	・東西軸において、岐阜県南部の主要都市を結ぶ幹線道路の交通容量拡大を図るため、国道21号の整備(立体化、拡幅、局所改良)を推進するとともに、国道21号の並行路線(国道248号太田バイパス、新所平島線、赤坂垂井線等)や交差道路(扶桑各務原線)の整備も推進する。 ・南北軸において、岐阜県と愛知県の連携を強化するため、交通容量拡大を図る。 ・岐阜市中心部や可茂エリアにおいて、都市内の交通容量拡大を図るため、バイパスの整備や市街地内の幹線道路等の整備を推進する。

(2) 岐阜都市圏の課題

岐阜市中心部の課題

- ・幹線バス路線は放射道路に設定されているが、放射道路上に数多くの主要渋滞箇所が存在
- ・朝ピーク時のバス交通サービスの低下



南北軸の課題

- ・岐阜方面と愛知県とのつながりが非常に強い
ため、連携強化が必要

東西軸の課題

- ・主要施設の立地状況や幹線道路の配置状況より、国道21号に交通が集中するため、渋滞が発生
- ・ピーク時だけでなく日中の旅行速度が低い

(検討部会体制)[※]

道路管理者	基礎自治体	警察	運輸局	交通事業者
国土交通省、岐阜県	市、町	岐阜県警察	中部運輸局	トラック、バス、タクシー事業者

※「協議会」構成組織を中心とし、必要に応じ関係者の出席を求める

1. これまでの取り組み経緯

1-6 東濃圏域の渋滞対策の基本方針（H27年3月25日策定、H31年2月8日改定）

渋滞対策の基本方針

- ◇ 東濃圏域で市街地へ集中・流入する通勤交通・生活交通等に対して、公共交通への転換を促すために、路線バス・コミュニティバスの利用促進策を実施するとともに、交通の円滑化を図るために、区画線変更や信号現示調整等の短期的対策や交差点改良等の道路整備を推進するなど、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施する。

(1) エリアの概況

東濃圏域の地域特性

- 多治見市、土岐市、瑞浪市では窯業が盛んで、関連工場が多く立地。
- 恵那市ではパルプ・紙加工、中津川市では電気機械が盛ん。
- 可児市、御嵩町は輸送用機械器具製造業が多く、自動車産業関連企業が多い。
- 高速IC周辺や国道19号に沿って、大規模事業所が多く立地している。
- 土岐市の「土岐プレミアム・アウトレット」は観光入込客数は約720万人が岐阜県1位。
- 恵那市と中津川市の境に（仮）リニア岐阜県駅・車両基地が設置予定。

東濃圏域の交通特性

- 東濃圏域は、中央自動車道と東海環状自動車道が高速交通の連結軸となり、国道19号と国道248号が一般道路の東西・南北の幹線道路軸を形成。
- 朝夕ピーク時、市街地周辺への交通集中により、速度低下が発生。
- 国道19号は、東濃地域と愛知県（春日井市、名古屋市等）を結ぶ都市間の産業交通を分担しており、大型車混入率が高い。

<現状の課題>

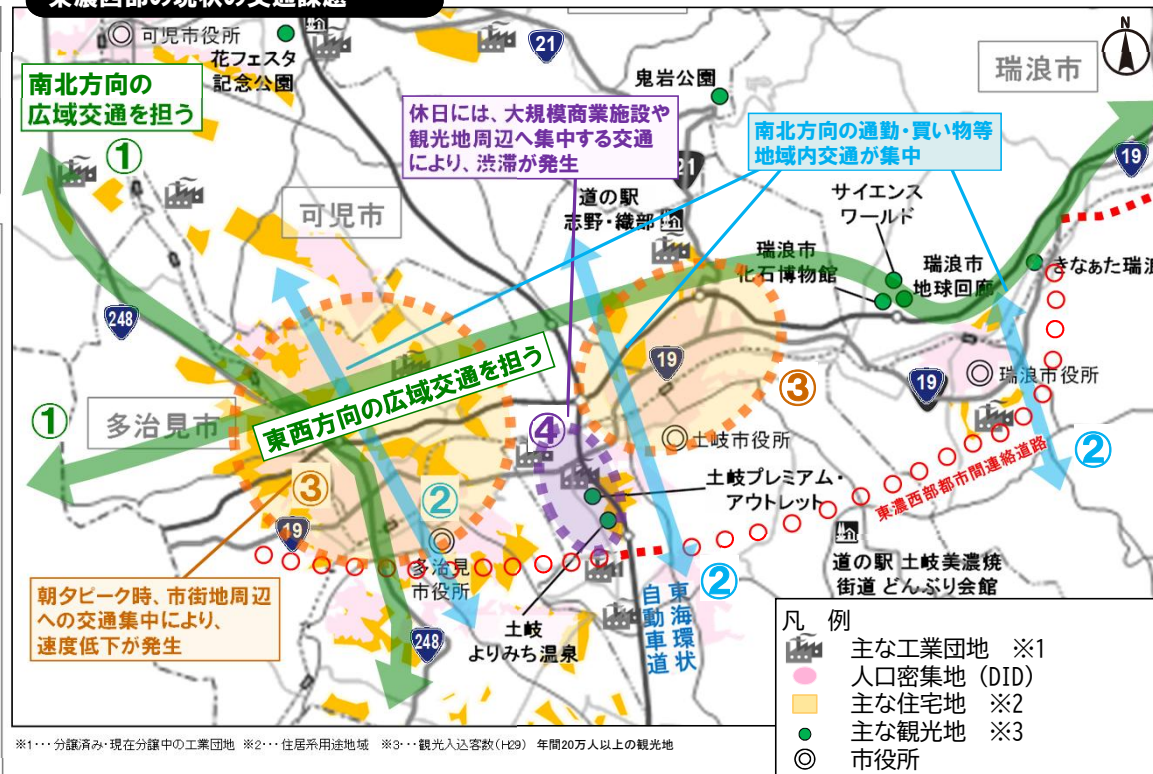
- ① 東西方向の広域交通を担う国道19号、および、南北方向の広域交通を担う国道248号に、地域内交通が混在。
- ② 南北方向の通勤・買い物等の地域内交通が集中。
- ③ 朝夕ピーク時、市街地周辺への交通集中により、速度低下が発生。
- ④ 休日には、大規模商業施設や観光地周辺へ集中する交通により、渋滞が発生。

<将来像（マスタープランや将来の道路網構想などを参考に設定）>

- 多治見：他都市との連携強化や中心地の再生を支援する道路づくり。
- 土岐：市内の円滑な移動促進や広域的な交流に配慮した道路体系の整備。
- 瑞浪：都市間の連絡性を強化する道路の整備。
- 恵那：拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けた道路ネットワークの改善。
- 中津川：都市圏や市内の地域間を連携する幹線道路のネットワーク強化。
- 可児市：周辺都市間を連絡し、通過交通の迂回・分散処理を図るための路線配置。
- 御嵩町：安全で快適な活動環境を支える交通基盤、広域交通環境の確立。

(2) エリアの課題

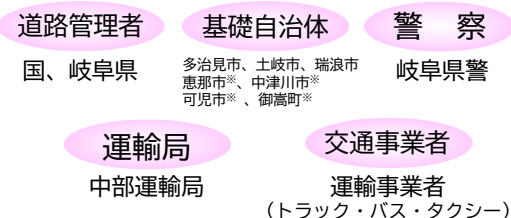
東濃西部の現状の交通課題



(3) 対策メニュー

	対策メニュー
総合対策等	● 区画線変更や信号現示調整等の短期的対策や、公共交通ネットワークの「見える化」等のソフト施策の検討を進め、交通渋滞の緩和を進める。
都計道整備	● 都市の骨格を形成する都市計画道路の整備検討を進める。
道路整備等	● 南北軸において、市街地へ流入する通勤交通等を分散・迂回させるために、平和太平洋線、白山豊岡線等の整備検討を進める。 ● 東西軸において、通過交通や通勤交通の市街地流入を避けるために、東西幹線道路網の整備検討を進める。 ● 市街地内の局所的な混雑緩和のために、国道248号多治見IC交差点改良等の実施を進める。

(検討部会体制) ※



※必要に応じ関係者の出席を求める

1. これまでの取り組み経緯

1-7 高山地域の渋滞対策の基本方針(H28年7月27日策定)

基本方針の考え方

◇高山市街地は、高山祭、ゴールデンウィーク、お盆等の観光繁忙期において、多くの観光交通が東西軸（国道158号）に集中するため、交通の分散を図るための情報提供の実施や、高山市街地での駐車場を探すための交通を抑制するためのフリンジ駐車場への誘導、およびフリンジ駐車場と中心部のアクセス改善を検討・実施する。

(1) エリアの概況

高山地域の地域特性

- 高山市は、人口約9万人であり、飛騨地方の中心に位置している。
- 高山市の人口は、将来的に減少傾向であるが、観光客入込客数は増加傾向である。
- 古い街並みや高山陣屋などの観光資源が豊富で、高山市の観光入込客数は年間約442万人（令和6年）※1となっている。

※1 観光統計 観光入込客数 令和6年1月～12月（高山市HP）

高山地域の交通特性

<交通特性>

- 高山市は、西部に中部縦貫自動車道高山西IC、北部に高山ICが位置し、国道41号（南北軸）、国道158号（東西軸）が一般道路の東西・南北の幹線道路軸を形成している。
- 南北軸を形成する国道41号は休日に比べ平日の交通量が多いのに対し、東西軸を形成する国道158号や中部縦貫道は休日の交通量が多い。
- GWやお盆などの観光繁忙期の交通量の増加率は、南北軸の国道41号よりも東西軸の国道158号や中部縦貫道の方が大きい。
- 高山国府バイパスの整備により、国道41号の渋滞は概ね緩和され、観光繁忙期においても走行性は担保されている。
- 観光繁忙期には、常設駐車場の多くが満車となり、高山市中心部の渋滞要因の一つとなる。

<現状の課題>

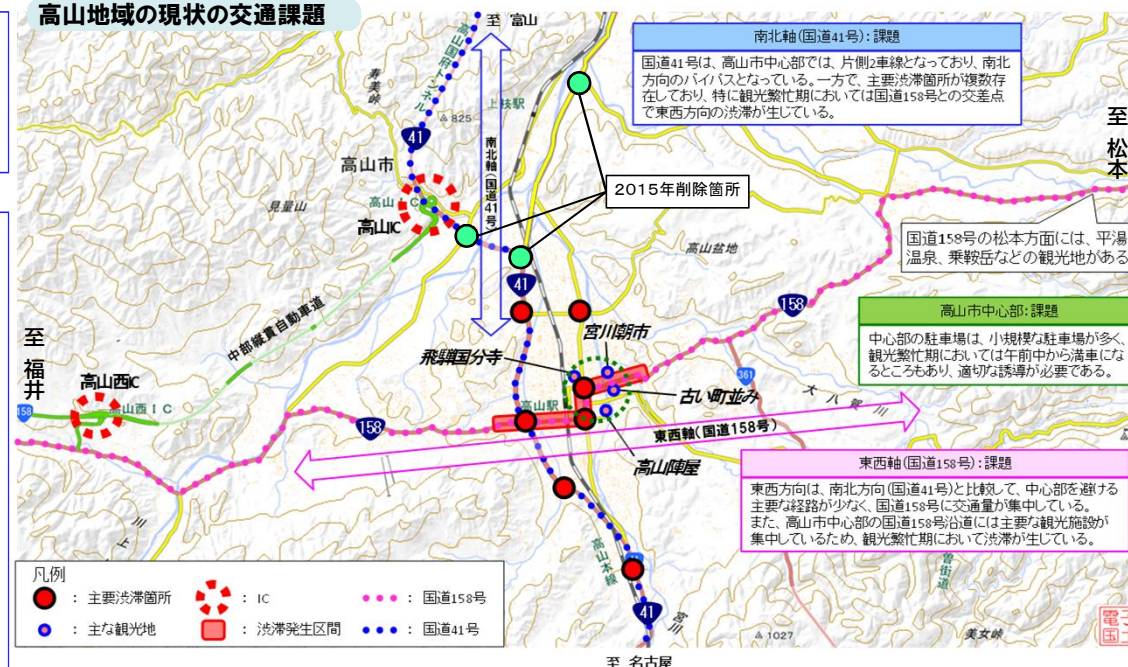
- 高山市街地を通過する国道158号（上岡本町南交差点～国分寺東交差点）の観光繁忙期の渋滞緩和が課題である。
- 駐車場への適切な誘導に加え、観光繁忙期における駐車場の需給バランスの改善が課題である。

<将来像>

- 快適な歩行空間の創出や交通渋滞の緩和などにより道路利用の快適性の向上を図る。（高山市第八次総合計画）
- 高山駅周辺土地区画整理事業に併せ、既存駐車場の再整備を行い、区画整理事業に伴う新たな駐車需要及び市街地周辺部からの車両受け入れ、中心市街地への流入抑制を図る。（高山市駐車場整備計画）

(2) エリアの課題

高山地域の現状の交通課題



(検討体制) ※

道路管理者

国土交通省
岐阜県

警察

岐阜県警察

運輸局

中部運輸局

基礎自治体

市、町

交通事業者

トラック・バス・タクシー
事業者など

※「協議会」構成組織を中心とし、必要に応じ関係者の出席を求める

(3) 対策の方向性

	対策メニュー
総合対策等	● 東西軸（国道158号）に流入する交通量を中部縦貫自動車道へ転換させるため、案内看板の設置や経路変更を促すための情報提供（チラシの配布、ホームページでの情報提供）を実施し、交通渋滞の緩和を図る。 ● 駐車場の需給バランスを改善させるために、案内看板等の設置や交通誘導員の配置によるフリンジ駐車場への誘導を行い駐車場を探すための交通を抑制する。 ● 上記等のソフト施策を進め、交通渋滞の緩和を目指す。
道路整備等	● 東西軸において市街地への流入が集中する国道158号の交通を分散させるため中部縦貫自動車道の整備を推進する。

2. 実施した渋滞対策

2. 実施した渋滞対策

2-1 H24～R6年度に実施した主な対策

：次頁より詳細を記載<R6年度に実施した対策より>

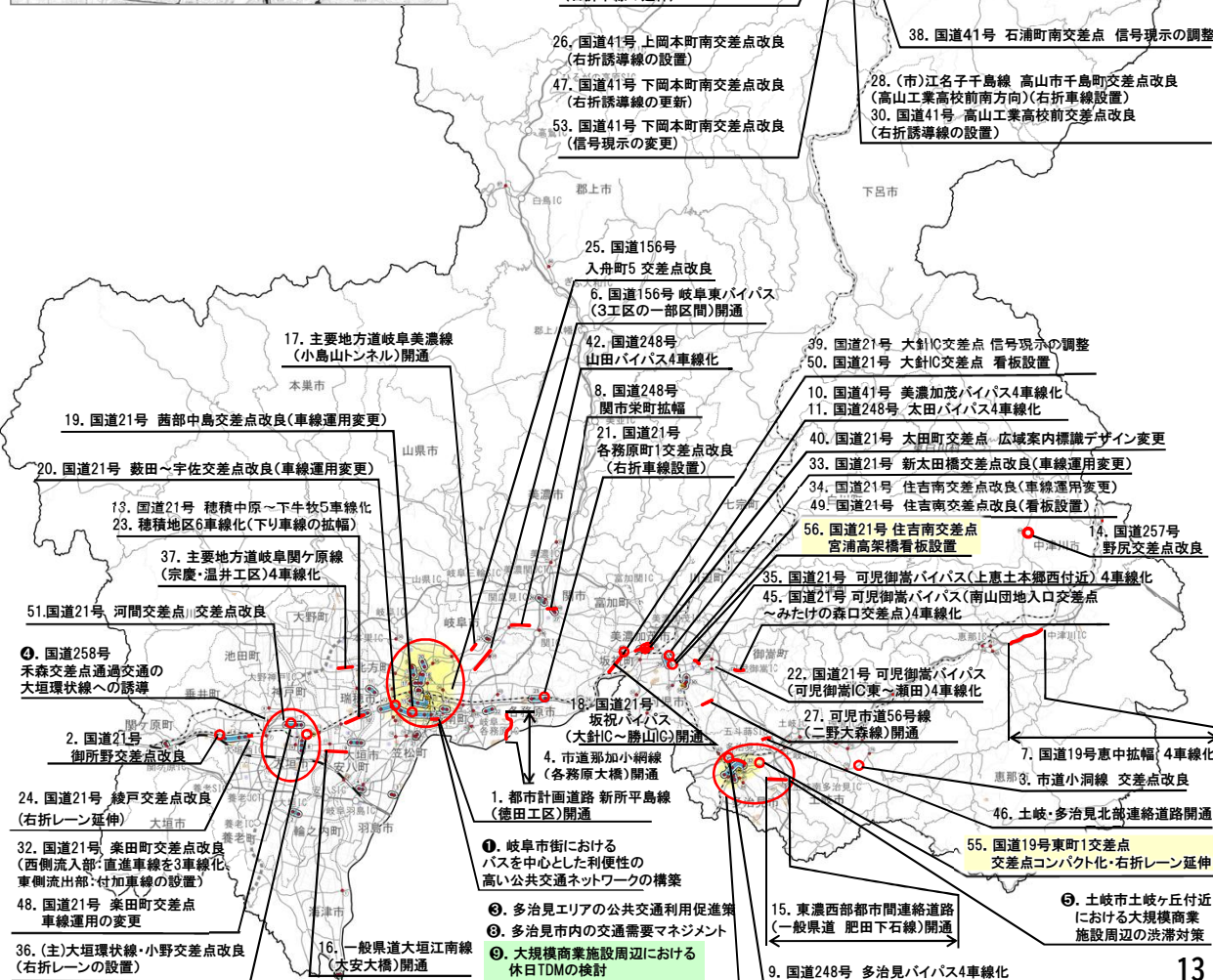
【総合対策】

：5. TDM施策の実施内容・予定に記載

No	実施時期	対策内容	実施主体
①	継続実施中	岐阜市街におけるバスを中心とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築	岐阜市・岐阜県警察
②	R5年11月1日～	岐阜県全体におけるTDMの実施（みちみちすいすいプロジェクト）	岐阜県道県道交通渋滞対策推進協議会
③	継続実施中	多治見エリアの公共交通利用促進策	多治見市・東濃鉄道㈱
④	R2年11月中旬	国道258号 未森交差点通過交通の大垣環状線への誘導	国土交通省
⑤	継続実施中	土岐市土岐ヶ丘付近における大規模商業施設周辺の渋滞対策	土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討部会
⑥	継続実施中	高山祭開催時の渋滞対策・経路分散、駐車場の容量確保・情報提供、時間帯の分散	飛騨地域渋滞対策検討部会
⑦	継続実施中	国分寺東交差点の信号調整（歩車分離運用）	岐阜県警察
⑧	R3年、R4年	多治見市内の交通需要マネジメント	国土交通省
⑨	継続実施中	大規模商業施設周辺における休日TDMの検討	土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討部会
⑩	継続実施中	高山市街地の観光渋滞対策検討	国土交通省・高山市

【道路整備等】

No	開通時期	対策内容	実施主体
1	H24年 9月	都市計画道路新所平島線（徳田工区）開通	岐阜県
2	H25年 3月	国道21号 御所野交差点改良	国土交通省
3	3月	市道小洞線 交差点改良	瑞浪市
4	3月24日	市道那加小網線（各務原大橋）開通	各務原市
5	9月22日	国道41号高山国府バイパス開通	国土交通省
6	10月19日	国道156号岐阜東バイパス（3工区の一部区間）開通	国土交通省
7	10月30日	国道19号恵中拡幅 4車線化	国土交通省
8	12月	国道248号 関市栄町拡幅	岐阜県
9	H26年 3月	国道248号 多治見バイパス4車線化	岐阜県
10	3月31日	国道41号 美濃加茂バイパス4車線化	国土交通省
11		国道248号 太田バイパス4車線化	岐阜県
12	5月	主要地方道神岡河合線（太江杉崎工区）開通	岐阜県
13	7月9日	国道21号 穂積中原～下牛牧5車線化	国土交通省
14	H27年 2月	国道257号 野尻交差点改良	岐阜県
15	2月16日	東濃西部都市間連絡道路（一般県道 肥田下石線）開通	岐阜県
16	2月18日	一般県道大垣江南線（大安大橋）開通	岐阜県
17	3月 3日	主要地方道岐阜美濃線（小島山トンネル）開通	岐阜県
18	H28年 3月26日	国道21号 坂祝バイパス（大針IC～勝山IC）開通	国土交通省
19	H29年 2月27日	国道21号 西部中島交差点改良（車線運用変更）	国土交通省
20	2月28日	国道21号 数田～宇佐交差点改良（車線運用変更）	国土交通省
21	H30年 2月28日	国道21号 各務原町1交差点改良（右折車線設置）	国土交通省
22	3月16日	国道21号 可児御嵩バイパス（可児御嵩IC東～瀬田）4車線化	国土交通省
23	3月26日	国道21号 穂積地区6車線化（下り車線の拡幅）	国土交通省
24	6月30日	国道21号 綾戸交差点改良（右折レーンの延伸）	国土交通省
25	12月18日	国道156号 入舟町5交差点改良	国土交通省
26	R元年 8月 29日	国道41号 上岡本町南交差点改良（右折誘導線の設置）	国土交通省
27	10月 7日	可児市道56号線（二野大森線）開通	可児市
28	R 2年 3月13日	（市）江名子千島線 高山市千島町交差点改良（高山工業高校前南方向）（右折車線設置）	国土交通省 高山市
29	3月25日	国道41号 下岡本町南交差点改良（右折車線の延伸）	岐阜県
30	3月25日	国道41号 高山工業高校前交差点改良（右折誘導線の設置）	高山市
31	3月25日	（一）町方高山線 桐生町西交差点改良（右折誘導線の設置）	岐阜県
32	10月14日	国道21号 来田町交差点改良（西側流入部：直道車線を3車線化、東側流出部：付加車線の設置）	国土交通省
33	12月2日	国道21号 新太田橋交差点改良（車線運用変更）	国土交通省
34	R 3年 2月	国道21号 住吉南交差点改良（車線運用変更）	国土交通省
35	2月26日	国道21号 可児御嵩バイパス（上恵土本郷西付近）4車線化	国土交通省
36	3月10日	（主）大垣環状線・小野交差点改良（右折レーンの設置）	岐阜県
37	3月26日	主要地方道岐阜関ヶ原線（宗慶・温井工区）4車線化	岐阜県
38	9月23日	国道41号 石浦町南交差点 信号現示の調整	岐阜県警察
39	10月	国道21号 大針IC交差点 信号現示の調整	岐阜県警察
40	11月	国道21号 太田町交差点 広域案内標識デザイン変更	国土交通省
41	R 4年 2月28日	（都）岐阜駅城田寺線（正木古川東～則武中4）開通	岐阜市
42	3月1日	国道248号 山田バイパス4車線化	岐阜県
43	3月22日	主要地方道岐阜美濃線（小島山トンネル）開通	岐阜県
44	3月22日	市道城田寺15号線（上城田寺西～上城田寺東）開通	岐阜市
45	3月28日	国道21号 可児御嵩バイパス（南山団地入口交差点～みたけの森口交差点）4車線化	国土交通省
46	4月18日	土岐・多治見北部連絡道路開通	国土交通省
47	7月	国道41号 下岡本町南交差点改良（右折誘導線の更新）	国土交通省
48	R 5年 1月6日	国道21号 来田町交差点 車線運用の変更	国土交通省
49	3月	国道21号 住吉南交差点改良（看板設置）	国土交通省
50	3月	国道21号 大針IC交差点 看板設置	国土交通省
51	10月29日	国道21号 河間交差点 交差点改良	国土交通省
52	R 6年 3月17日	（都）長良糸貫線・折立大学北線 開通	岐阜県・岐阜市
53	3月	国道21号 下岡本町南交差点改良（信号現示の変更）	岐阜県警察
54	3月	（一）町方高山線 桐生町西交差点改良（右折誘導線の設置）	岐阜県
55	R 7年 2月	国道19号 東町1交差点 交差点コンパクト化・右折レーン延伸	国土交通省
56	R 7年 3月7日	国道21号 住吉南交差点 宮浦高架橋看板設置	国土交通省
57	R 7年 3月28日	（都）岐阜駅城田寺線（早田大通1～則武中1丁目）開通	岐阜県



2. 実施した渋滞対策

対策実施時期：R7.3
(実施主体：国土交通省)

2-2 実施した渋滞対策：岐阜都市圏（1）国道21号 住吉南交差点～宮浦高架橋看板設置＜これまでの経緯と対策内容＞

＜課題＞住吉南交差点の東側流入部右折車による渋滞が発生。右折が2車線あるものの利用が右折第1車線への偏りがみられる。

＜要因＞右折先の宮浦高架橋にて車線が減少し、第1車線への車線変更が必要となるため。

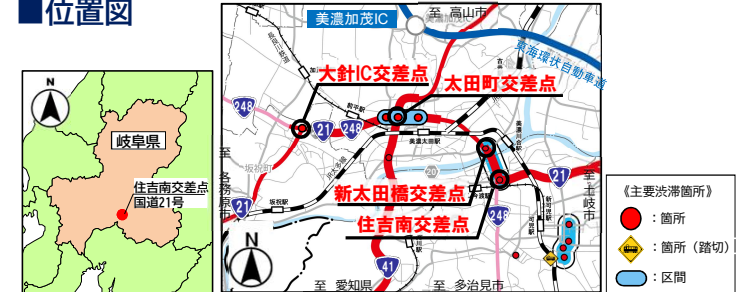
＜対策1＞R5.3に右折第2車線の利用を促進する看板を設置（右折第2車線の一定の利用促進が図られたが朝ピーク時の渋滞が残存）

＜対策2＞R7.3に新太田橋交差点の渋滞緩和や住吉南交差点の右折2車線のさらなる利用促進を図るため、看板を設置。

＜効果＞看板設置に伴い、新太田橋（南流入部）、住吉南交差点（東流入部）において、看板内容が浸透することに期待し、引き続き効果検証を実施する。

＜残存する課題と対応方針＞住吉南交差点、新太田橋交差点では、第2車線利用の浸透率が低く、依然として速度低下が発生している。よって、根本対策である宮浦高架橋の4車線化事業を含めた可茂エリアの渋滞対策については、引き続きWG等にて関係機関と連携し検討していく。

■位置図



■課題と対策、対策の効果と残存する課題

◇車線利用率（昼間12時間）

＜新太田橋 南流入部＞

対策前

対策後

＜昼間12時間＞
第1：73.0%
第2：27.0%

＜昼間12時間＞
第1：72.9%
第2：27.1%

＜住吉南 東流入部＞

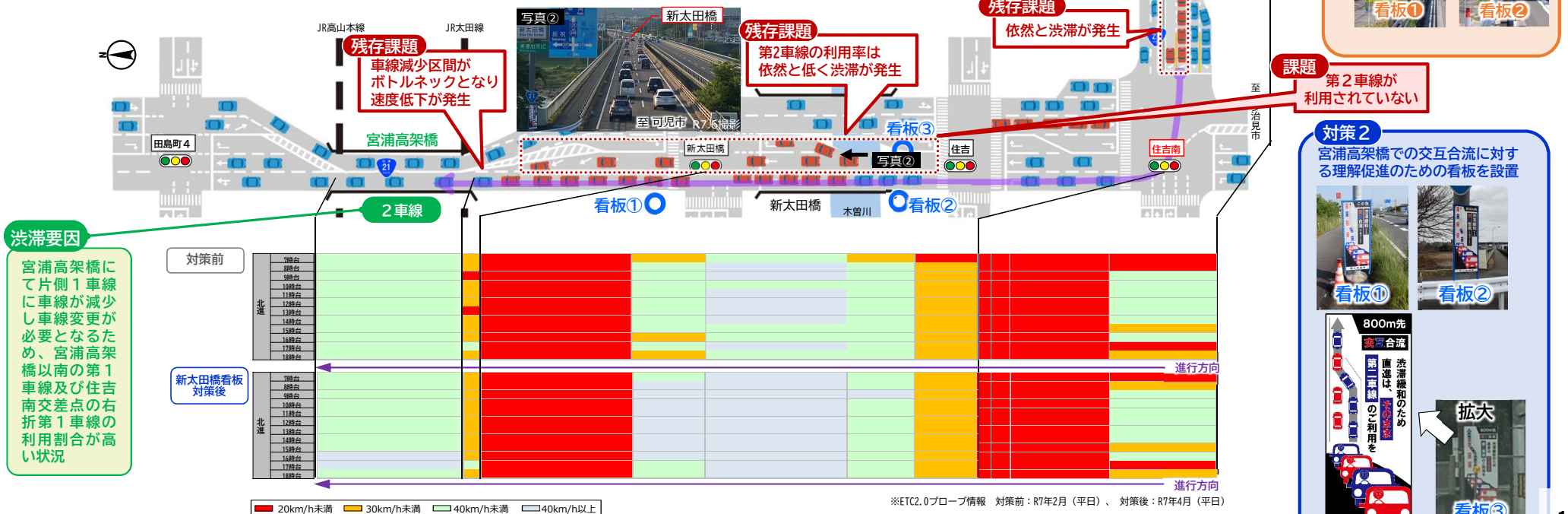
対策前

対策後

＜昼間12時間＞
第1：59.8%
第2：40.2%

＜昼間12時間＞
第1：59.9%
第2：40.1%

※交通量調査 対策前（R4.11.30） 対策後（R7.5.20）



2. 実施した渋滞対策

対策実施時期: R7.3
(実施主体: 岐阜県)

2-2 実施した渋滞対策: 岐阜都市圏 (2) (都) 岐阜駅城田寺線(早田大通1丁目～則武中1丁目)開通

<箇所>

- 早田大通1 交差点は、パブコメ箇所(基本交差点、センサス関連箇所)として選定された主要渋滞箇所であり、通勤・帰宅ラッシュ時等に交通が集中することで交通容量が不足し、速度低下が発生。

<課題>

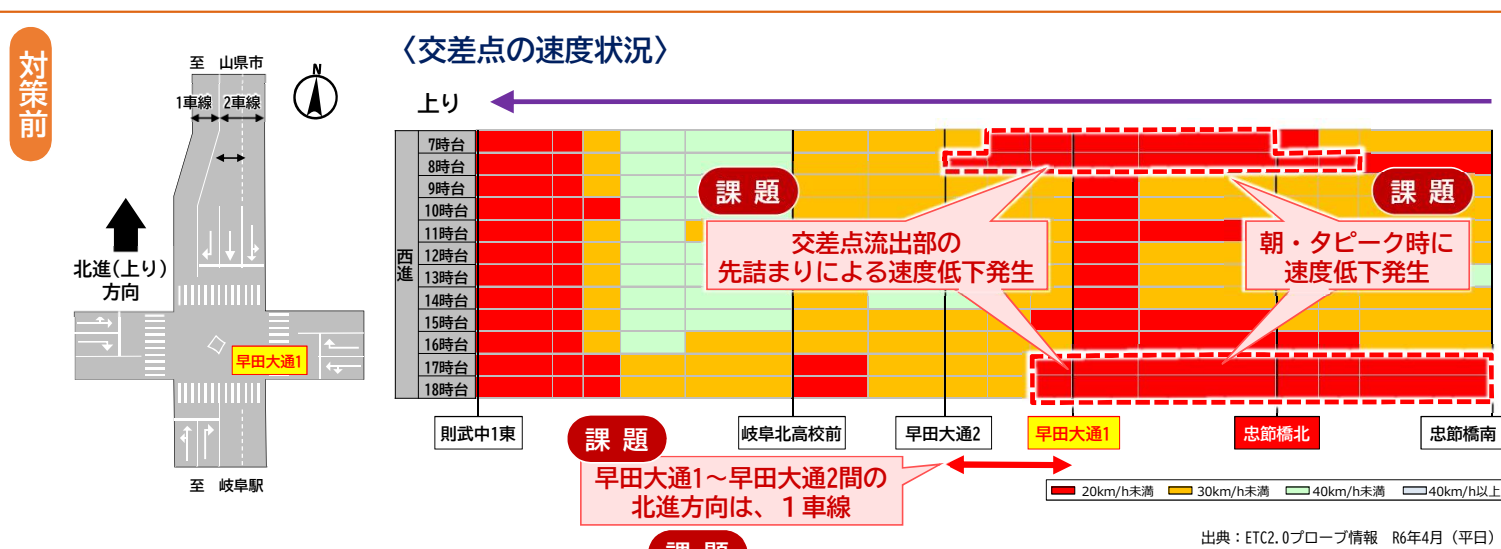
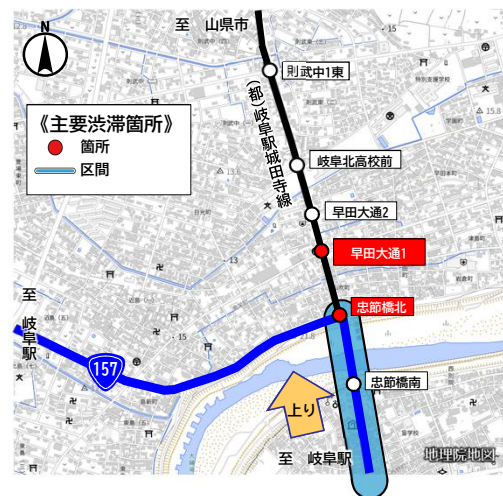
- 早田大通1 交差点の北進(上り)は、朝夕ピーク等の交通が集中する時間帯において、早田大通2 交差点の先詰まりによる速度低下が発生。
- 早田大通1 交差点から早田大通2 交差点間は、1車線のため、バスの停車等の影響もあり、速度低下が発生している可能性がある。

<対策> 当該交差点の北側において、**都市計画道路(岐阜駅城田寺線)の4車線化の事業を実施。**

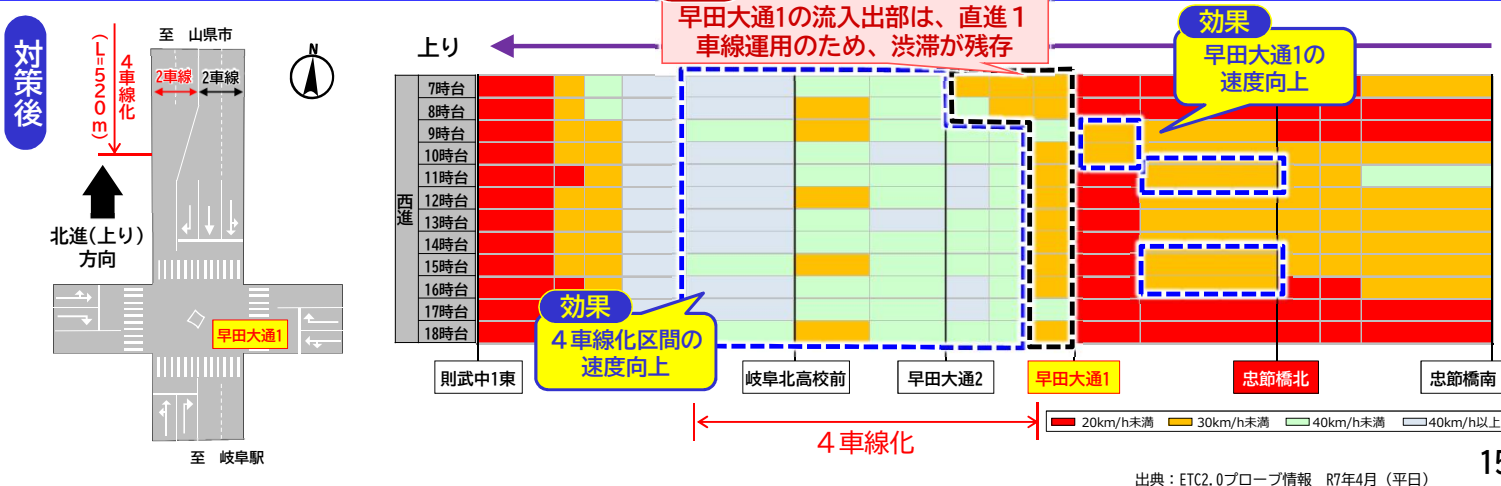
<効果> 4車線化により交通容量が拡大し、4車線化区間の速度向上。先詰まりの区間の速度緩和により早田大通1の速度向上が見受けられる。

<残存する課題> 早田大通1の流入出部は、依然として直進1車線運用であり、早田大通1を基点とする渋滞が残存するため、今後も引き続き検討する。

位置図



対策内容



<現況>

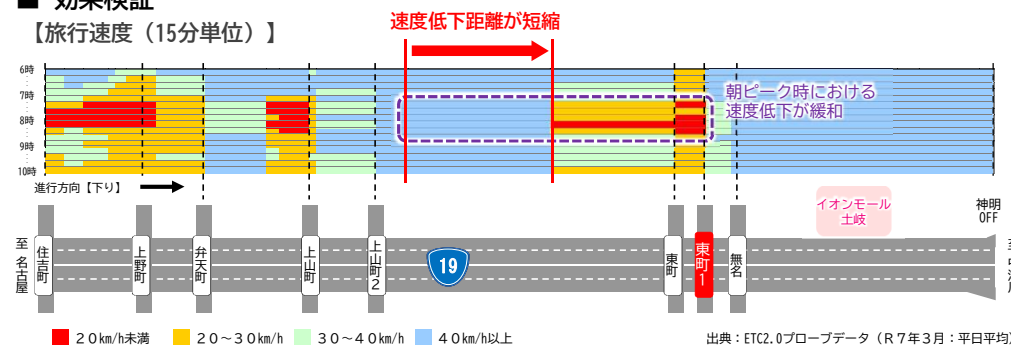
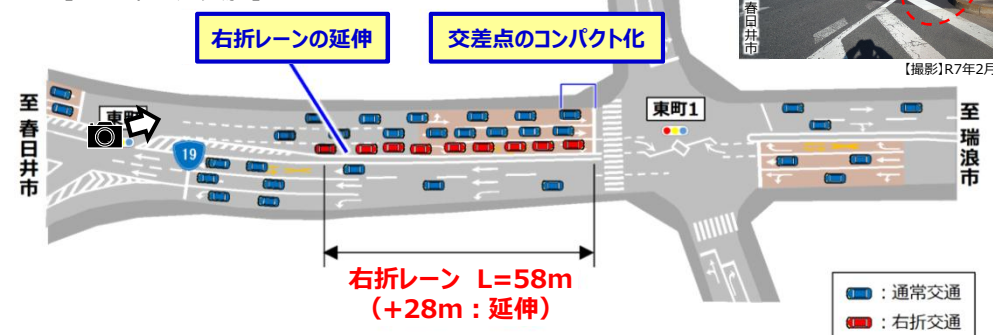
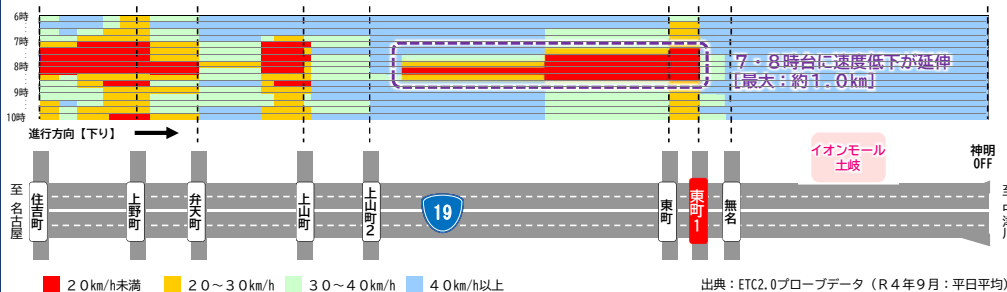
- 多治見市の国道１９号にある東町１交差点は、道路利用者会議からの要望箇所に該当。
- 東海環状自動車道：土岐南多治見ＩＣにアクセスする道路が整備されたことや、東町１交差点：右折後に事業所が立地していることから、右折滞留長を超過する右折交通が集中し、直進交通の円滑な通行を阻害。

<対策>

- 交差点改良工事として、Ｒ７．２に交差点コンパクト化および右折滞留長の延伸〔３０ｍ⇒５８ｍ〕を実施。

<効果>

- 交差点を先頭とした速度低下距離が短縮し、混雑緩和が観測されているが、右折車による直進阻害発生回数等を現地調査で詳細に把握する予定。



16

3. 今年度の取り組み予定

3. 今年度の取り組み予定

3-1 エリアの基本方針に基づく対策

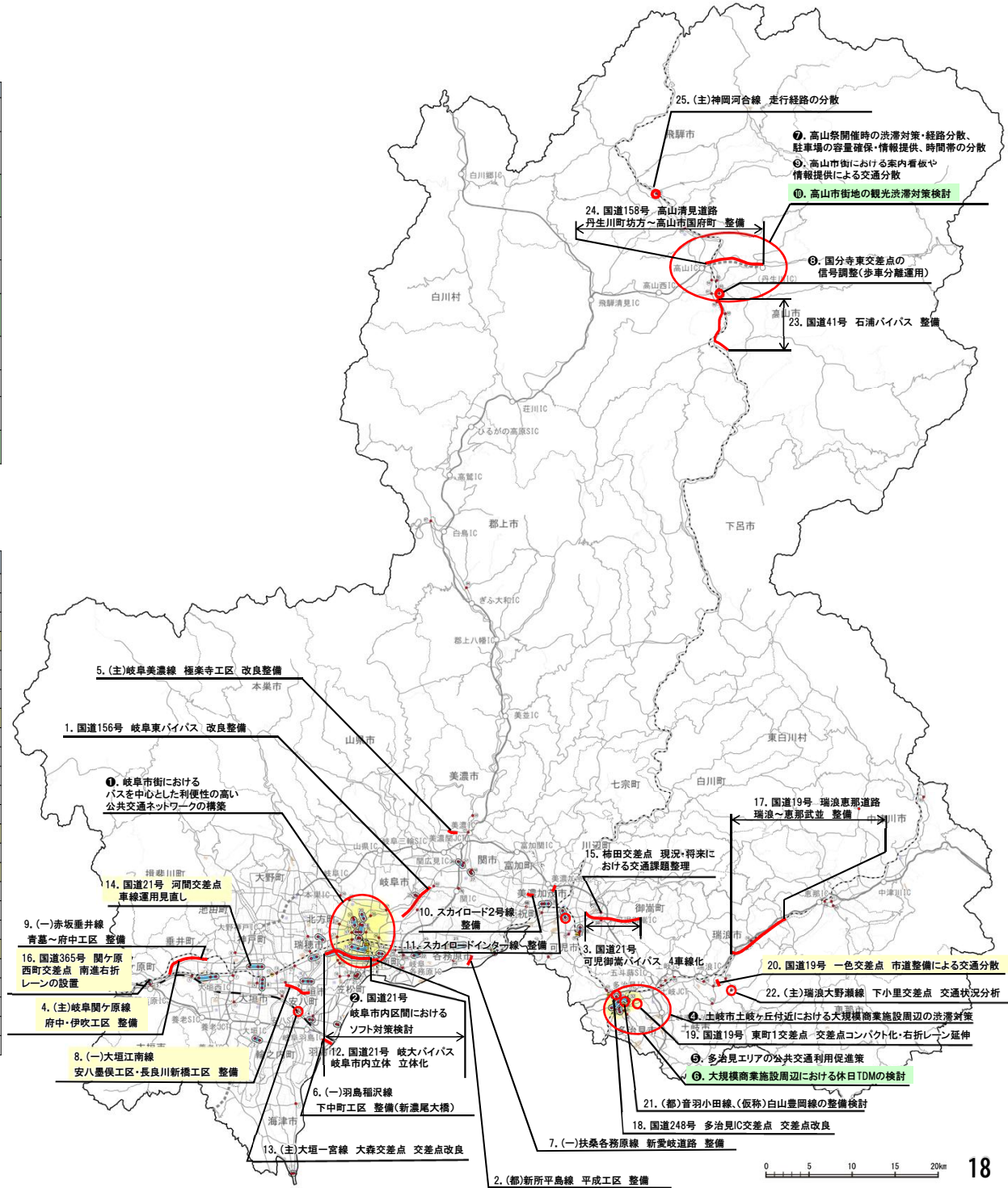
【総合対策】

：5. TDM施策の実施内容・予定に記載 ：次頁より詳細を記載

No	エリア	対策内容	実施主体	実施状況
①	岐阜都市圏	岐阜市街におけるバスを中心とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築	岐阜市 岐阜県警察	継続実施中
②	岐阜都市圏	国道21号 岐阜市内区間におけるソフト対策検討	国土交通省 岐阜県・岐阜市 岐阜県警察	継続実施中
③	岐阜県全体	岐阜県全体におけるTDMの実施（みちみちすいすいプロジェクト）	岐阜県道路交通 渋滞対策推進協 議会	継続実施中
④	東濃圏域	土岐市土岐ヶ丘付近における大規模商業施設周辺の渋滞対策	土岐市土岐ヶ丘付 近における渋滞対 策検討会議	継続実施中
⑤	東濃圏域	多治見エリアの公共交通利用促進策	多治見市 東濃鉄道㈱	継続実施中
⑥	東濃圏域	大規模商業施設周辺における休日TDMの検討	土岐市土岐ヶ丘付 近における渋滞対 策検討会議	継続実施中
⑦	飛騨地域	高山祭開催時の渋滞対策・経路分散、駐車場の容量確保・情報提供、時間帯の分散	飛騨地域渋滞対 策検討部会	継続実施中
⑧	飛騨地域	国分寺東交差点の信号調整（歩車分離運用）	岐阜県警察	継続実施中
⑨	飛騨地域	高山市街における案内看板や情報提供による交通分散	飛騨地域渋滞 対策検討部会	継続実施中
⑩	飛騨地域	高山市街地の観光渋滞対策検討	国土交通省 高山市	継続実施中

【道路整備等】

No	エリア	対策内容	実施主体	実施状況
1	岐阜都市圏	国道156号 岐阜東バイパス 整備	国土交通省	実施中
2	岐阜都市圏	（都）新所平島線 平成工区 整備	岐阜県	実施中
3	岐阜都市圏	国道21号 可児御嵩バイパス 4車線化	国土交通省	実施中
4	岐阜都市圏	（主）岐阜関ヶ原線 府中・伊吹工区 整備	岐阜県	実施中
5	岐阜都市圏	（主）岐阜美濃線 極楽寺工区 整備	岐阜県	実施中
6	岐阜都市圏	（一）羽島稲沢線 下中町工区 整備（新濃尾大橋）	岐阜県	R7. 5. 24開通済
7	岐阜都市圏	（一）扶桑各務原線 新愛岐道路 整備	岐阜県	実施中
8	岐阜都市圏	（一）大垣江南線 安八墨俣工区・長良川新橋工区 整備	岐阜県	実施中
9	岐阜都市圏	（一）赤坂垂井線 青墓府中工区 整備	岐阜県	実施中
10	岐阜都市圏	スカイロード2号線 整備	美濃加茂市	実施中
11	岐阜都市圏	スカイロードインター線 整備	美濃加茂市	実施中
12	岐阜都市圏	国道21号 岐大バイパス岐阜市内立体 立体化	国土交通省	実施中
13	岐阜都市圏	（主）大垣一宮線 大森交差点 交差点改良	岐阜県	実施中
14	岐阜都市圏	国道21号 河間交差点 車線運用見直し	国土交通省	実施中
15	岐阜都市圏	柿田交差点 現況・将来における交通課題整理	国土交通省	検討中
16	岐阜都市圏	国道365号 関ヶ原西町交差点 南進右折レーンの設置	岐阜県	実施中
17	東濃圏域	国道19号 瑞浪恵那道路 瑞浪～恵那武並 整備	国土交通省	検討中
18	東濃圏域	国道248号 多治見IC交差点 交差点改良	岐阜県	実施中
19	東濃圏域	国道19号 東町1交差点 交差点コンパクト化・右折レーン延伸	国土交通省	実施中
20	東濃圏域	国道19号 一色交差点 市道整備による交通分散	瑞浪市	実施中
21	東濃圏域	（都）音羽小田線、（仮称）白山豊岡線の整備検討	多治見市	実施中
22	東濃圏域	（主）瑞浪大野瀬線 下小里交差点 交通状況分析	岐阜県	検討中
23	飛騨地域	国道41号 石浦バイパス 整備	国土交通省	実施中
24	飛騨地域	国道158号 高山清見道路 丹生川町坊方～高山市国府町 整備	国土交通省	実施中
25	飛騨地域	（主）神岡河合線 走行経路の分散	岐阜県	実施中



3. 今年度の取り組み予定

(実施主体:国土交通省)

3-2 今年度の取り組み予定:岐阜都市圏 (1)国道21号 河間交差点 車線運用見直し

<現況>

- 大垣市の国道21号河間交差点では、下り線の朝の通勤ピーク時に交通が集中し渋滞が発生。

<課題>

- 交通が集中するなか、下り線の交差点流入部では交差点手前の車線減少により渋滞が発生。

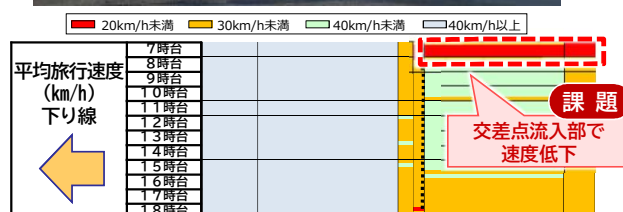
<対策>

- 区画線の引き直しを行うことで交差点手前における車線数を3車線確保し、交通の整流化を図る（R7年度実施）。

■ 位置図



■ 交通状況



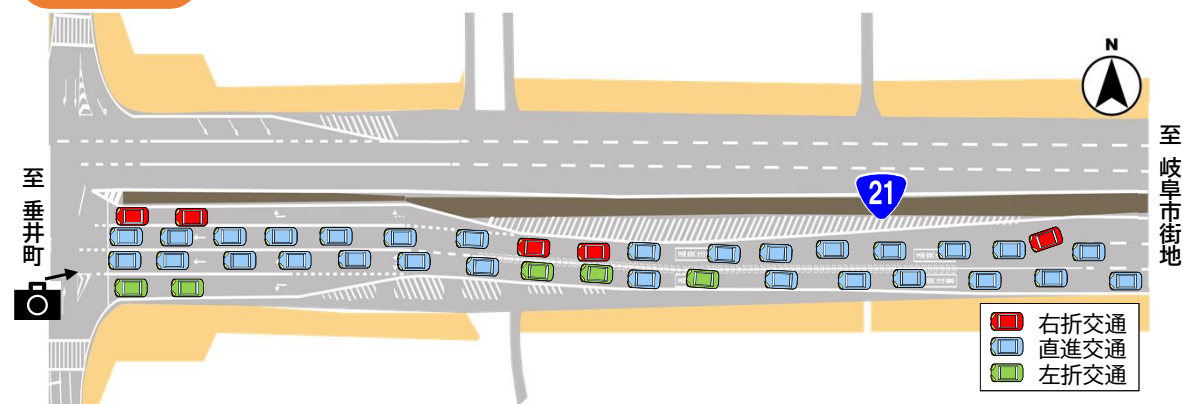
出典:ETC2.0プローブ情報(R6.4平日平均)

■ 広域図



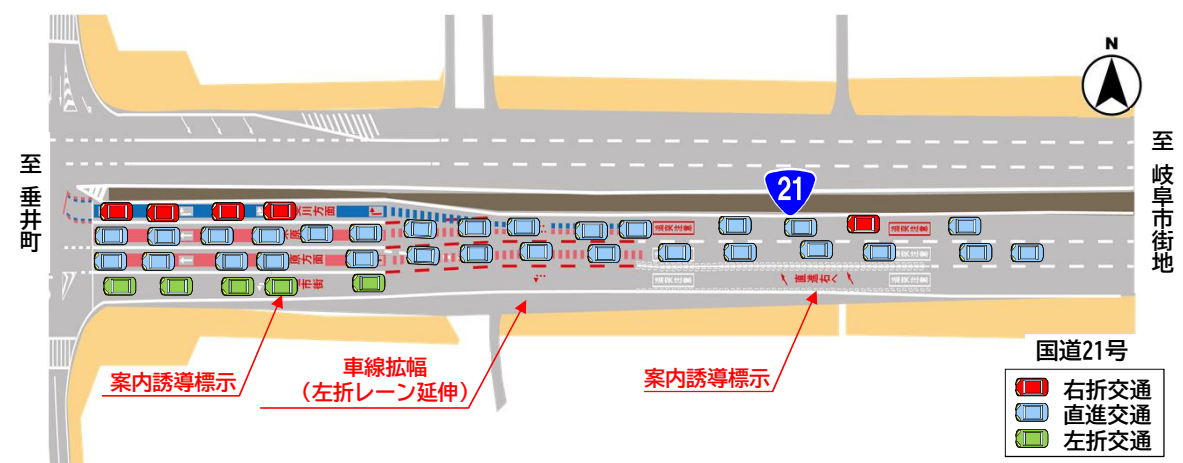
現在

交差点手前の車線減少により速度低下が発生



対策内容

車線拡幅（左折レーンの延伸）・案内誘導標示



3. 今年度の取り組み予定

(実施主体:岐阜県)

3-2 今年度の取り組み予定:岐阜都市圏 (2)国道365号 関ヶ原西町交差点 南進右折レーンの設置

<現況>

- 関ヶ原町の国道365号関ヶ原西町交差点は、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生しており、主要渋滞箇所指定されている。

<課題>

- 南進方向では右折レーンがないため、右折待ち車両による渋滞の助長、右折待ち車両による左折及び直進車両の通行阻害による旅行速度の低下が発生。
- 北進方向では交差点の線形不良による走行速度の低下、南進の右折レーンがないため、対向直進車両の視認性が低下し、北進の右折車両の滞留が発生。

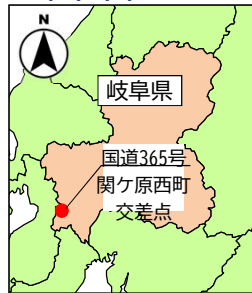
<対策>

- 交差点改良（線形改良及び南進車線に右折レーンの設置）を実施し、南進方向の右折待ち車両による直進及び左折車両の滞留低減、北進の直進車両の走行円滑化、右折車両の視認性向上による滞留低減及び旅行速度の向上を図る（R7年度実施）

<残課題とその対策>

- 国道21号の速度低下は残存することから、看板設置（発進遅れの注意喚起）等のソフト対策も含めた対策を引き続き検討予定。

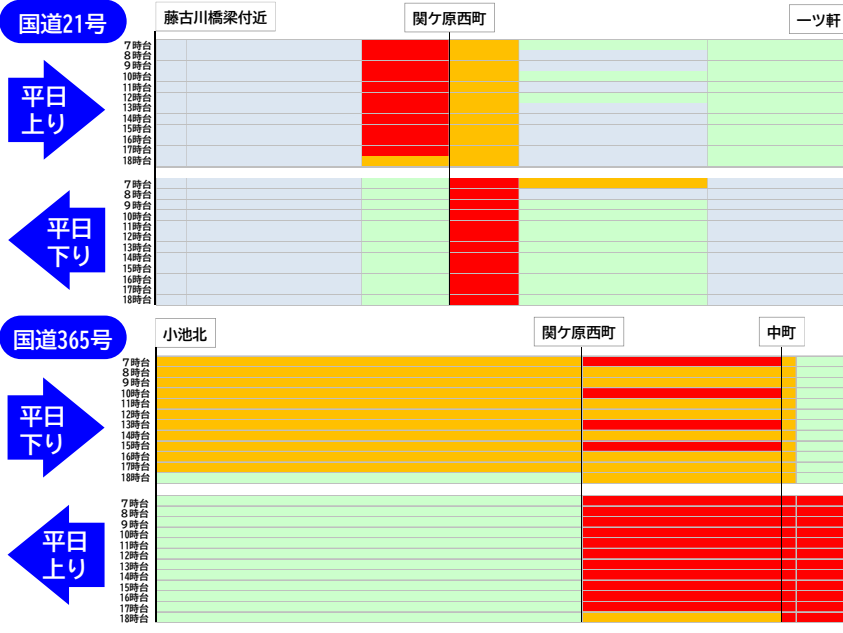
■ 位置図



■ 広域図



■ 交通状況 (国道21号・国道365号の速度)



現在

<南進>

- ・ 右折レーンが無いことによる速度低下が発生

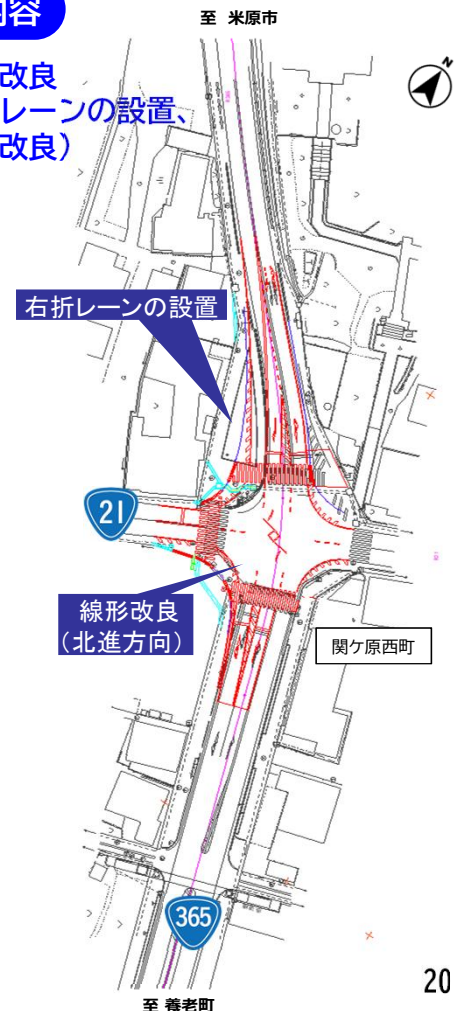
<北進>

- ・ 線形不良による走行速度低下
- ・ 対向直進車両の視認性低下による右折車両の滞留



対策内容

- 交差点改良（右折レーンの設置、線形改良）



出典：ETC2.0プローブ情報（R7.4平日）

(実施主体:岐阜県)

<現況>

- (一)大垣江南線の安八墨俣工区・長良川新橋工区は安八町西結から羽島市小熊町に至る延長3.2kmを整備する。当該区間に並行する(主)岐阜垂井線及び(主)大垣一宮線は揖斐川及び長良川の渡河部である。

<課題>

- 揖斐川及び長良川の渡河部は限られるため、(主)岐阜垂井線及び(主)大垣一宮線に交通が集中し渋滞が発生。

<対策>

- 安八墨俣工区・長良川新橋工区の整備により、揖斐川渡河部における交通の一部分散、さらに、長良川渡河部における新たなルートが開通し交通が分散することにより、(主)岐阜垂井線及び(主)大垣一宮線の渋滞緩和に寄与。

事業区間	延長・規格
岐阜県安八郡安八町西結～羽島市小熊町	延長：3.2km 規格：3種2級(60km/h) 幅員：6.5m(2/4車線)

至 岐阜市

課題

渡河部で渋滞発生

(主)岐阜垂井線

墨俣西 長良大橋西 長良大橋東

至 大垣市

大垣大橋西

大垣江南線

安八町西結

安八墨俣工区 (L=1.0 km)

長良川新橋工区 (L=2.2 km)

未事業化区間

課題

渡河部で渋滞発生

大森

課題

渡河部で渋滞発生

福寿町浅平4 福寿町浅平3

至 一宮市

岐阜県

(一)大垣江南線 安八墨俣工区

開通済

事業箇所

調査中

主要渋滞箇所

主要渋滞区間

② 羽島大橋付近の渋滞

撮影: R3.4

至 岐阜市

至 大垣市

(主)岐阜垂井線

揖斐大橋西

墨俣西

長良大橋西

長良大橋東

期待される効果(未事業化区間)

長良川渡河部における新たなルートが開通し交通が分散することにより、(主)岐阜垂井線及び(主)大垣一宮線の渋滞緩和に寄与

(主)大垣一宮線

大垣大橋西

(一)大垣江南線

長良川

主要渋滞箇所において、一部、(一)大垣江南線へ転換することにより、渋滞緩和に寄与

期待される効果

大森

福寿町浅平4

福寿町浅平3

至 一宮市

至 江南市

(一)大垣江南線

N

（実施主体：岐阜県）

<現況>

- (主)岐阜関ヶ原線及び(一)赤坂垂井線は、関ヶ原町から大垣市における沿線地域の重要な幹線道路であるが一部が2車線区間のため利便性が低い。
- 国道21号の主要渋滞箇所（御所野交差点、^{こしよの}宮代交差点、綾戸交差点）の北側流入部は、交差点の北側方面から当該交差点を右左折して国道21号の東西方向に向かう交通が集中し渋滞発生。

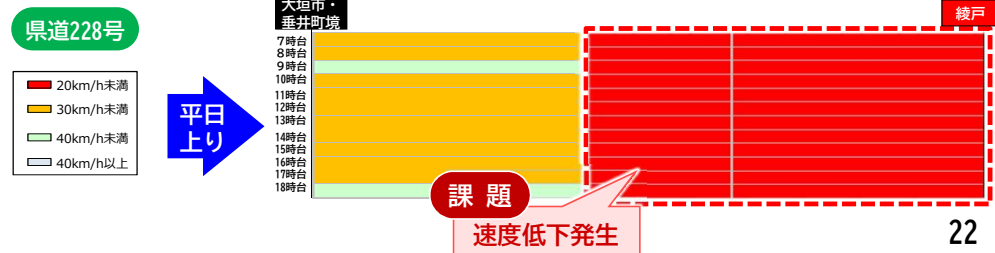
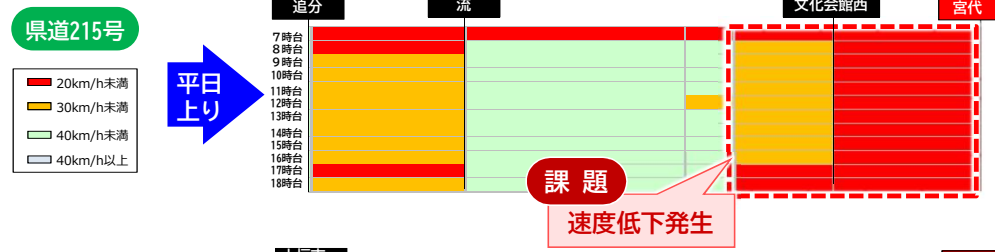
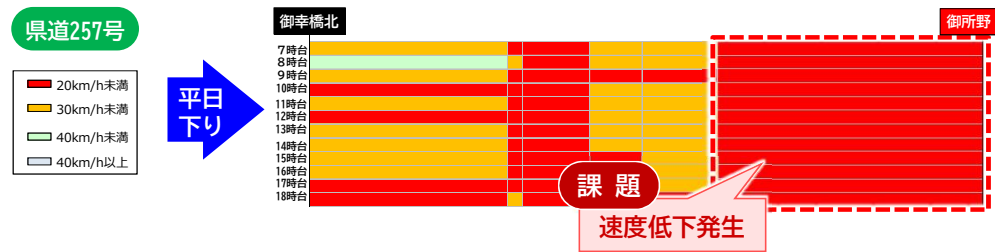
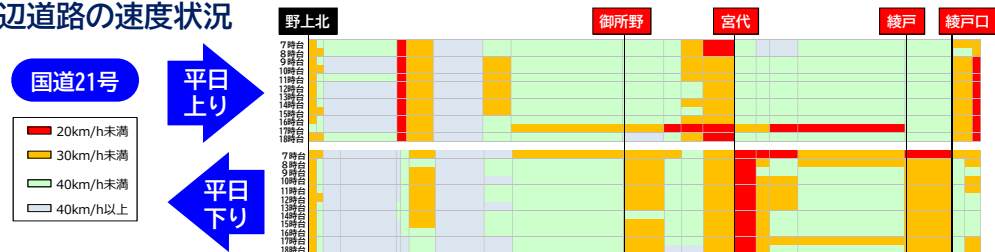
<対策>

- (主)岐阜関ヶ原線及び(一)赤坂垂井線における2車線区間の4車線化。

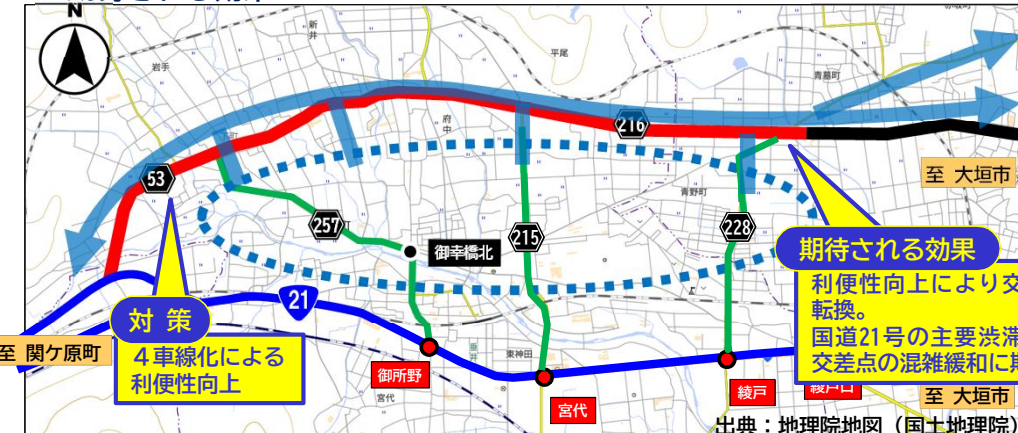
<期待される効果>

- (主)岐阜関ヶ原線及び(一)赤坂垂井線の利便性向上により、国道21号を利用していた交通が当該路線に転換。国道21号の主要渋滞箇所の混雑緩和に期待。

■ 周辺道路の速度状況



期待される効果
利便性向上により交通が
転換。
国道21号の主要渋滞箇所
交差点の混雑緩和に期待



3. 今年度の取り組み予定

(実施主体:瑞浪市)

3-3 今年度の取り組み予定:東濃圏域 (1)国道19号 一色交差点 市道整備による交通分散

<課題>

- 瑞浪市の一色交差点は、東西方向の国道19号、南北方向の(一)上山田寺河戸線が交差する主要渋滞箇所。
- 瑞浪市街地を南北に横断する主要道路である(一)上山田寺河戸線について、瑞浪市街地から工業団地(瑞浪クリエーションパーク)へ向かう南北交通が多いため、一色交差点において直進交通が集中することにより慢性的な速度低下が発生。

<対策>

- 隣接する瑞浪市道上平5号線において、歩道や右折車線を整備(令和5年度より道路改良工事に一部着手し、令和7年度は国道19号北側の工事を進める)。

<期待される効果>

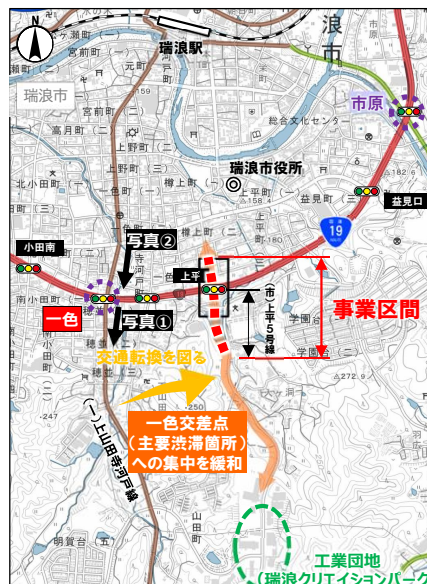
- 市内南北軸の強化、国道19号接続の円滑化及び交通の安全性が向上し、隣接する主要渋滞箇所である「一色交差点」の南北交通の分散化が期待される。

<一色交差点付近:概要・交通状況>

■位置図

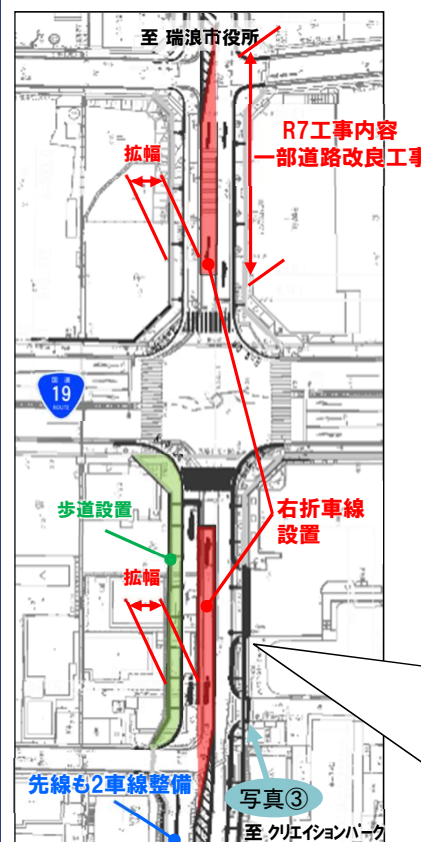


■ 瑞浪市道上平5号線周辺の位置図

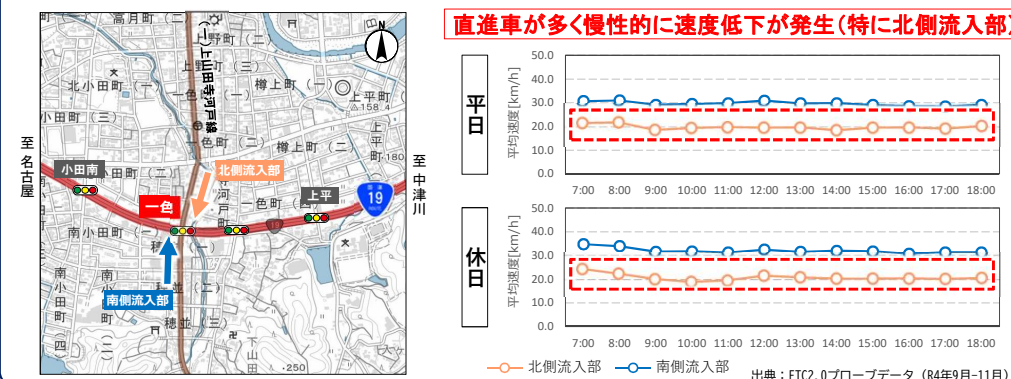


<対策内容>

- 上平交差点に接続する路線の歩道及び右折車線の設置により交通円滑性を向上させ、(一)上山田寺河戸線からの交通転換を図る



■隣接する主要渋滞箇所「一色交差点」の流入方向別旅行速度 ※ (一)上山田寺河戸線

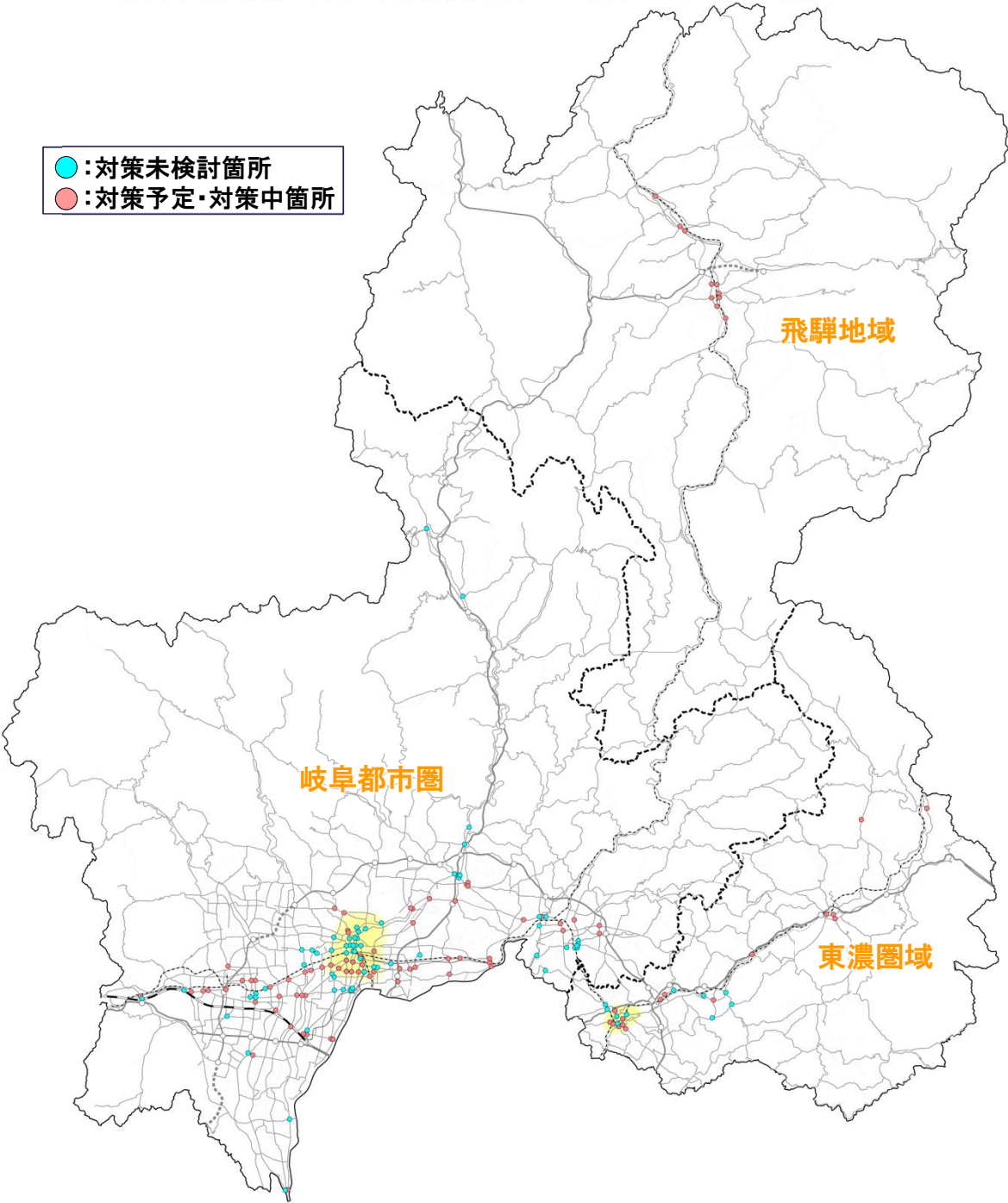


■事業進捗状況

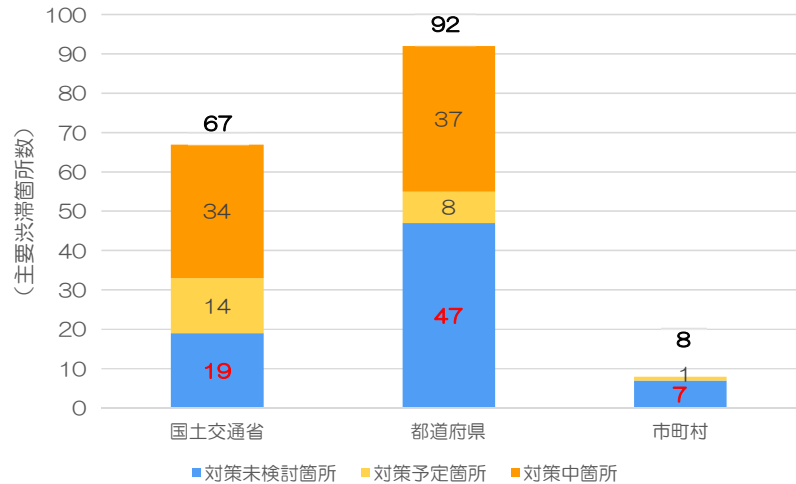
- ・ 令和元年度から用地取得を進め、令和6年5月時点での進捗は約100%(面積ベース)
- ・ 令和5年度より道路改良工事に一部着手し、今年度以降も順次、工事を推進

3. 今年度の取り組み予定

3-4 主要渋滞箇所:対策未検討箇所 一覧(R7年3月時点)



■ 道路管理者別の主要渋滞箇所区分



■ エリア別：対策未検討箇所

	主要渋滞箇所数	対策未検討箇所			
		国土交通省	都道府県	市町村	合計
岐阜都市圏	131	14	42	7	63
東濃圏域	26	5	5	0	10
飛騨地域	10	0	0	0	0
合計	167	19	47	7	73

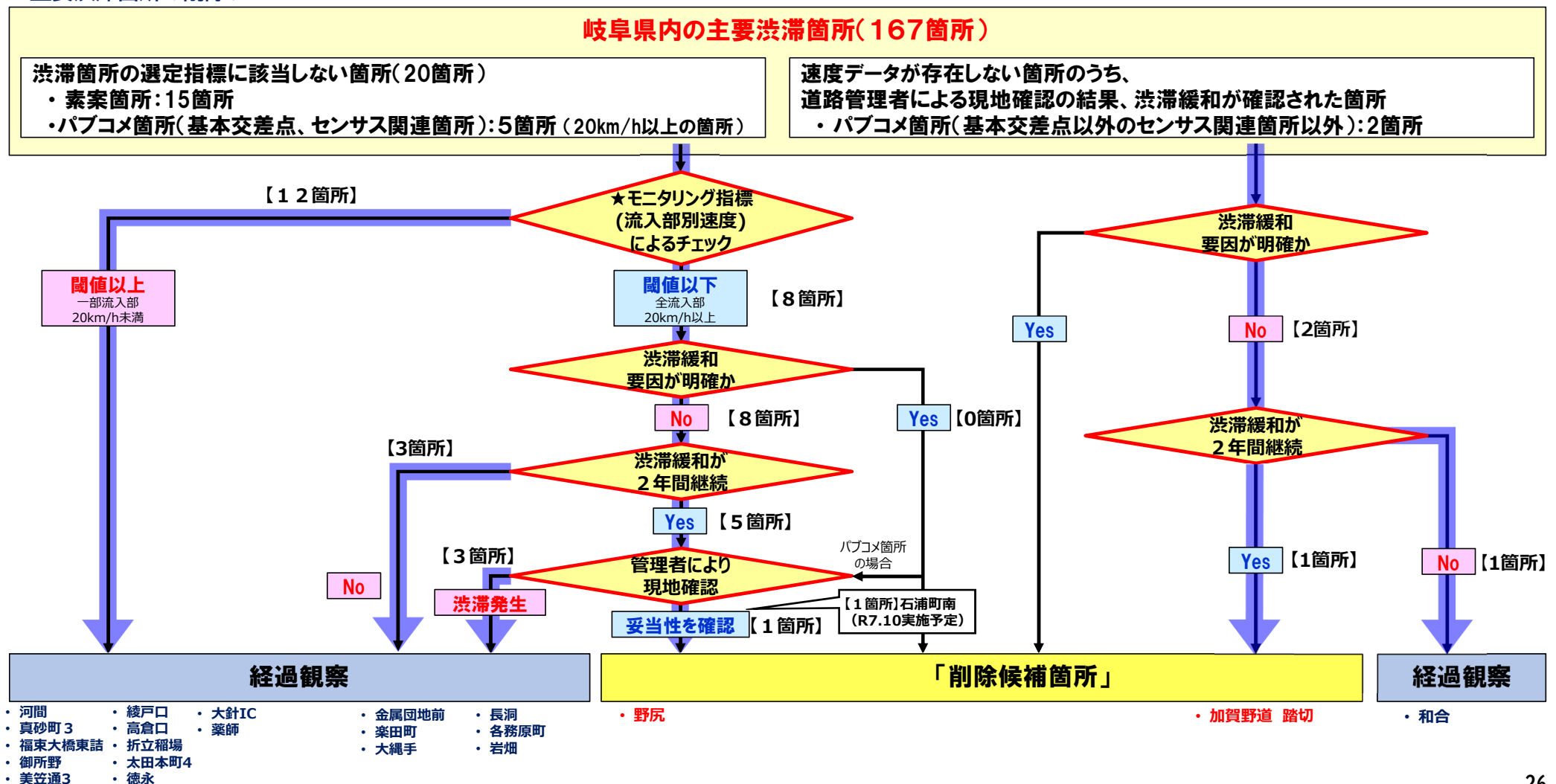
4. 交通状況のモニタリング

4. 交通状況のモニタリング

4-1 主要渋滞箇所の削除 (1)主要渋滞箇所の抽出指標の該当状況

- 最新の交通データ (R6. 9~11) により、主要渋滞箇所選定時の抽出指標の該当状況についてモニタリングを実施した。
- モニタリングの結果、渋滞箇所の抽出指標に該当しない箇所が20箇所確認され、速度変化のモニタリングを実施したところ、8箇所において速度向上がみられた。
- そのうち3箇所は速度向上が1年目のため経過観察とし、5箇所は渋滞緩和が2年継続していたため現地確認を実施した。現地確認の結果、3箇所では渋滞発生を確認したため経過観察とする。1箇所は現地確認の結果より妥当性が確認されたため、削除候補とする。1箇所は、R7. 10に現地確認を実施し、主要渋滞箇所からの削除の妥当性を確認予定。
- 速度データが存在しない箇所は道路管理者による現地確認を実施した結果、2箇所で渋滞緩和が確認された。渋滞緩和が確認された2箇所は渋滞緩和要因が明確ではなく、そのうち1箇所は渋滞緩和が2年間連続ではないため経過観察とし、1箇所は渋滞緩和が2年間連続のため削除候補箇所とする。

<主要渋滞箇所の削除フロー>

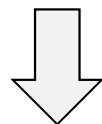


4. 交通状況のモニタリング

4-2 主要渋滞箇所のモニタリング結果（1）位置図

岐阜県内主要渋滞箇所（一般道）一覧図

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
167 箇所	2 エリア ※49箇所が含まれる	21 区間 ※50箇所が含まれる	68 箇所



主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
165 箇所	2 エリア ※49箇所が含まれる	21 区間 ※50箇所が含まれる	66 箇所

- ：経過観察箇所(19箇所)
- ：削除候補箇所(2箇所)
- ：現地確認後に判断する箇所(1箇所)

凡 例

- 経過観察箇所
- 削除候補箇所

<主要渋滞箇所>

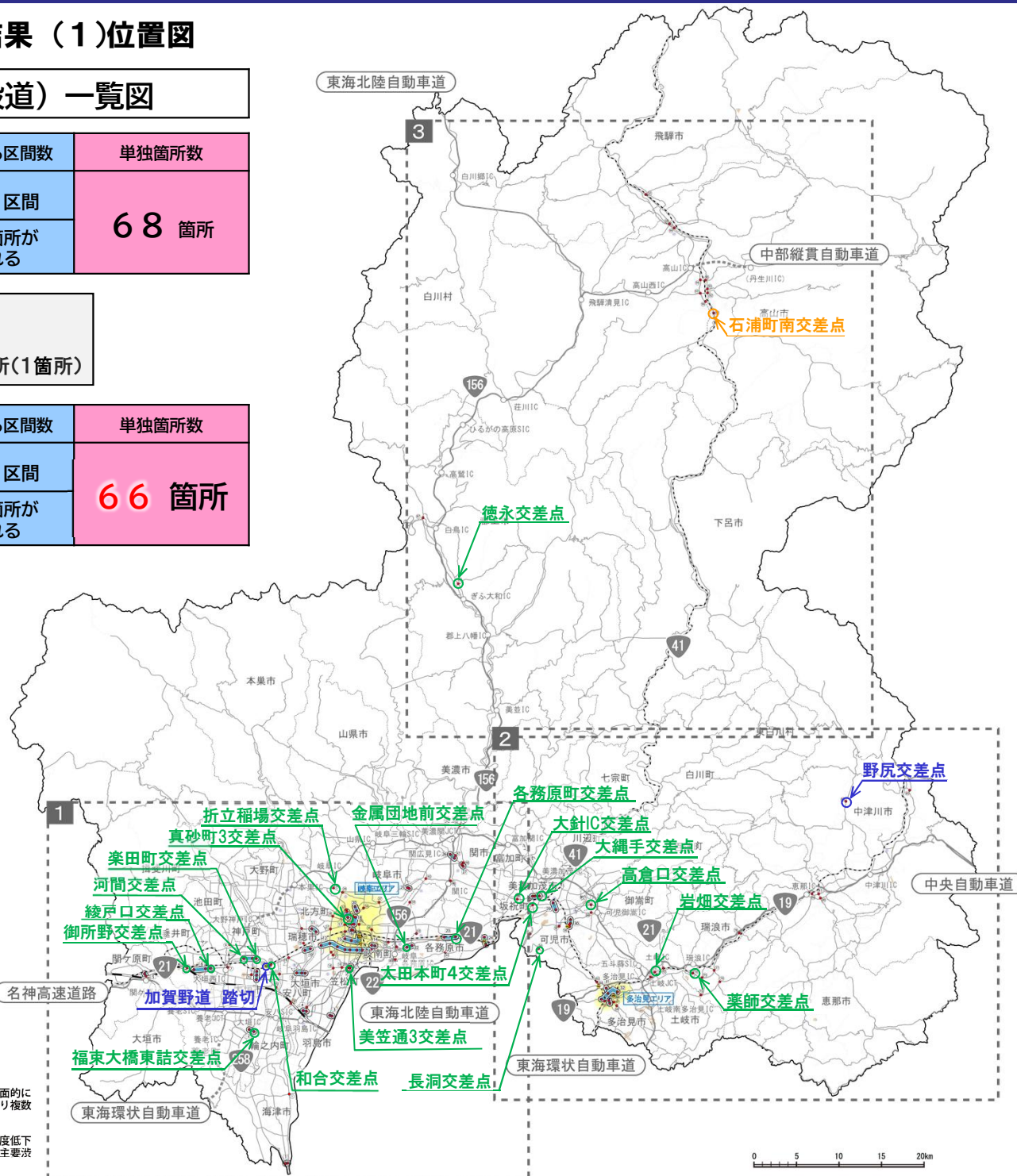
- 箇所
- ◆ 箇所（踏切）
- 区間
- エリア

<道路種別>

- 高速道路
- 一般県道以上
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連続するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



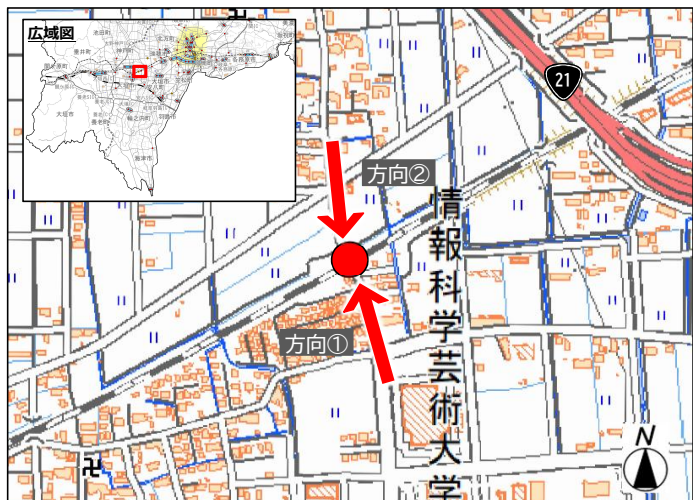
4. 交通状況のモニタリング

4-2 主要渋滞箇所のモニタリング結果 (2)主要渋滞箇所のモニタリング結果 (箇所12 加賀野道 踏切) (パブコメ箇所)

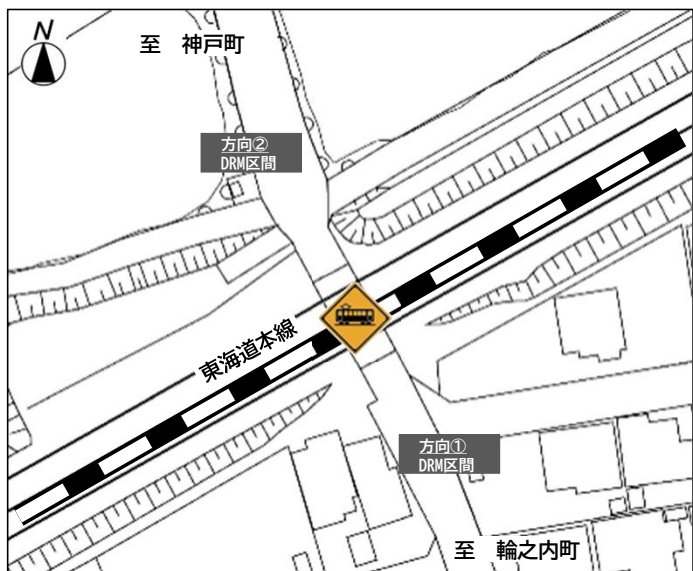
- 加賀野道 踏切は、パブコメ箇所（基本交差点以外のセンサス関連箇所以外）として主要渋滞箇所に選定。
- R 6 年・R 7 年に、交通量の集中しやすい朝ピーク時（7時～8時台）で現地確認を実施した結果、踏切待ちによる滞留車両の捌け残りは発生しておらず、2年連続で渋滞は発生していない状況。

⇒ 以上より、当該箇所は削除候補箇所とする

<位置図>



<交差点状況>



<渋滞発生状況：現地調査 (R7年5月15日[木] 7～8時台)>

流入方向①

【R 6 年度】
約110m南の市道交差点を越える滞留は見られない。
踏切通過時に遮断機が2回閉まることはない。



【R 7 年度】
約110m南の市道交差点を越える滞留は見られない。
踏切通過時に遮断機が2回閉まることはない。



流入方向②

【R 6 年度】
約80m北の市道交差点を越える滞留が4回観察された。
踏切通過時に遮断機が2回閉まる事例が1回あった。
※ 短時間に連続して遮断機が「閉→開→閉」となることが要因であり、渋滞は確認されなかった。



【R 7 年度】
約80m北の市道交差点を越える滞留が3回観察された。
踏切通過時に遮断機が2回閉まる事例が1回あった。
※ 短時間に連続して遮断機が「閉→開→閉」となることが要因であり、渋滞は確認されなかった。

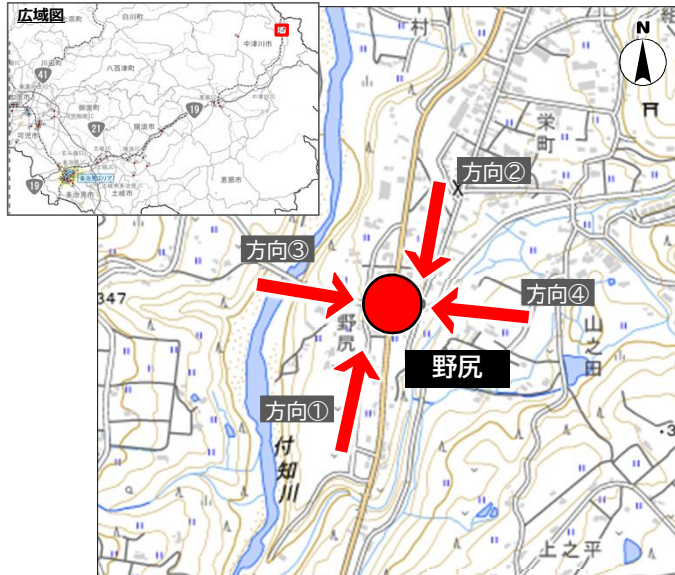


4. 交通状況のモニタリング

4-2 主要渋滞箇所のモニタリング結果 (2)主要渋滞箇所のモニタリング結果 (箇所84 野尻交差点) (パブコメ箇所)

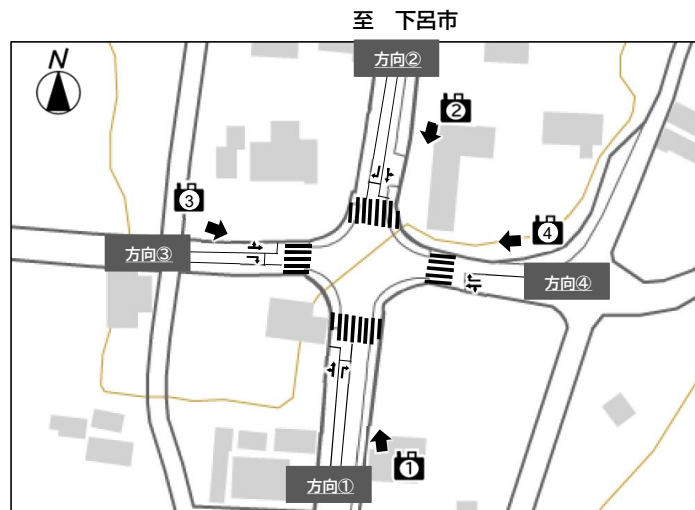
- 野尻交差点は、パブコメ箇所（基本交差点以外のセンサス関連箇所）として主要渋滞箇所を選定。
- 渋滞緩和が2年継続しているため、速度低下が発生しやすいタピーク時（17時台）に交通状況の現地確認を実施したところ、「信号待ち回数：2回以上」が確認されず、渋滞が発生していない状況。
⇒ 以上より、当該箇所は削除候補箇所とする

<位置図>



【出典】国土地理院地図

<交差点状況>



至 中津川市街地

<渋滞発生状況：現地調査（R7年6月4日[水] 17時台）>

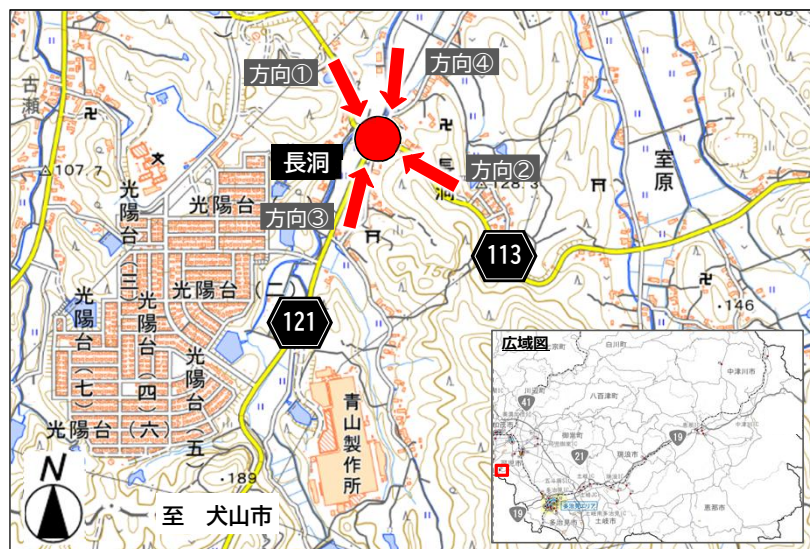
流入方向①：国道257号	流入方向②：国道257号
【信号待ち回数：1回以下】 継続的に滞留長が延伸することがあるが、信号青時間が長く、渋滞は発生していない 	【信号待ち回数：1回以下】 継続的に滞留長が延伸することがあるが、信号青時間が長く、渋滞は発生していない 
流入方向③：市道	流入方向④：市道
【信号待ち回数：1回以下】 交通量が少なく、1回の青信号で滞留車両が捌けており、渋滞は発生していない 	【信号待ち回数：1回以下】 交通量が少なく、1回の青信号で滞留車両が捌けており、渋滞は発生していない 

4. 交通状況のモニタリング

4-2 主要渋滞箇所のモニタリング結果 (2)主要渋滞箇所のモニタリング結果 (箇所56 長洞交差点) (パブコメ箇所)

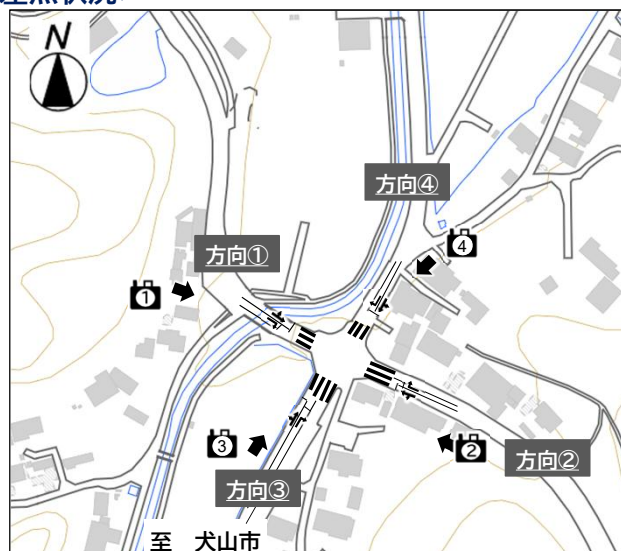
- 長洞交差点は、パブコメ箇所（基本交差点、基本交差点以外のセンサス関連箇所）として主要渋滞箇所を選定。
- 渋滞緩和が2年継続しているため、速度低下が発生しやすい朝ピーク時（7時台）に交通状況の現地確認を実施したところ、「信号待ち回数：2回以上」が確認され、渋滞が発生している状況。
⇒ 以上より、当該箇所は経過観察箇所とする

<位置図>



【出典】国土地理院地図

<交差点状況>



【出典】国土地理院地図

<渋滞発生状況：現地調査（R7年6月5日[木] 7時台）>

流入方向①：（一）善師野多治見線

【信号待ち回数：1回以下】
滞留は多少伸びるものの、1回の青信号で捌けるため渋滞は発生していない



流入方向②：（一）善師野多治見線

【信号待ち回数：2回以上】
交通量が比較的多く、大型車も多いため、左折車が集中すると捌け残りが発生している



流入方向③：（一）長洞犬山線

【信号待ち回数：2回以上】
右折車が多く、対向直進車も多い場合に右矢含む青信号内では捌けきれず、渋滞が発生している



流入方向④：市道

【信号待ち回数：1回以下】
交通量が少なく、青信号も長いいため、渋滞は発生していない



4. 交通状況のモニタリング

4-2 主要渋滞箇所のモニタリング結果 (2)主要渋滞箇所のモニタリング結果 (区間23 各務原町交差点) (パブコメ箇所)

- 各務原町交差点は、パブコメ箇所（基本交差点、基本交差点以外のセンサス関連箇所）として主要渋滞箇所を選定。
- 渋滞緩和が2年継続しているため、速度低下が発生しやすいタピーク時（17時台）に交通状況の現地確認を実施したところ、「信号待ち回数：2回以上」が確認され、渋滞が発生している状況。
⇒ 以上より、当該箇所は経過観察箇所とする

<位置図>



【出典】国土地理院地図

<交差点状況>



【出典】国土地理院地図

<渋滞発生状況：現地調査（R7年6月19日[木] 17時台）>

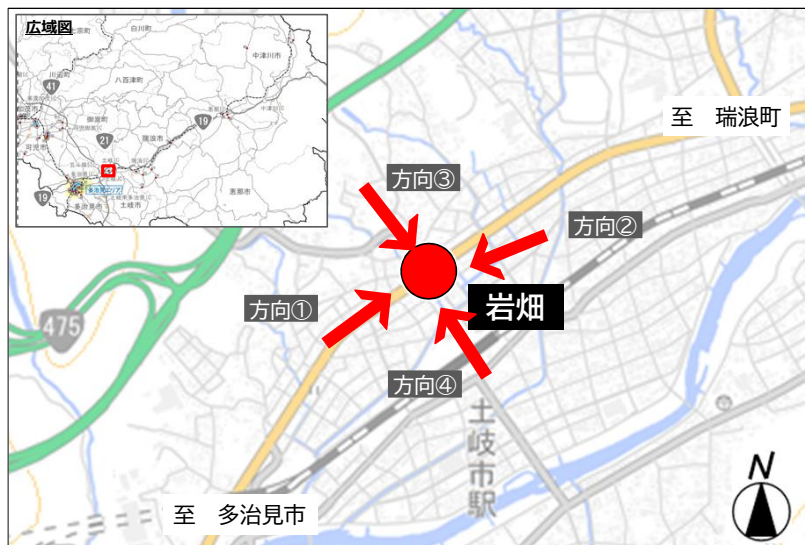
流入方向①：国道21号	流入方向②：国道21号
【信号待ち回数：1回以下】 直進車線の滞留車両は最大17台だが、青時間が長い ため渋滞は発生していない。 右折車線は方向②の交通量が多いため青時間で進入 することは難しいが、青矢印時間で捌け切れるため、 渋滞は発生していない 	【信号待ち回数：1回以下】 第1車線（直左）で先詰まりによる混雑がみられ滞 留車両が最大15台であったが、青時間が長いので渋 滞（信号2回待ち）は発生していない 
流入方向③：市道	
【信号待ち回数：2回以上】 国道21号への交通集中により渋滞が発生していた 	

4. 交通状況のモニタリング

4-2 主要渋滞箇所のモニタリング結果 (2)主要渋滞箇所のモニタリング結果 (箇所71 岩畑交差点) (パブコメ箇所)

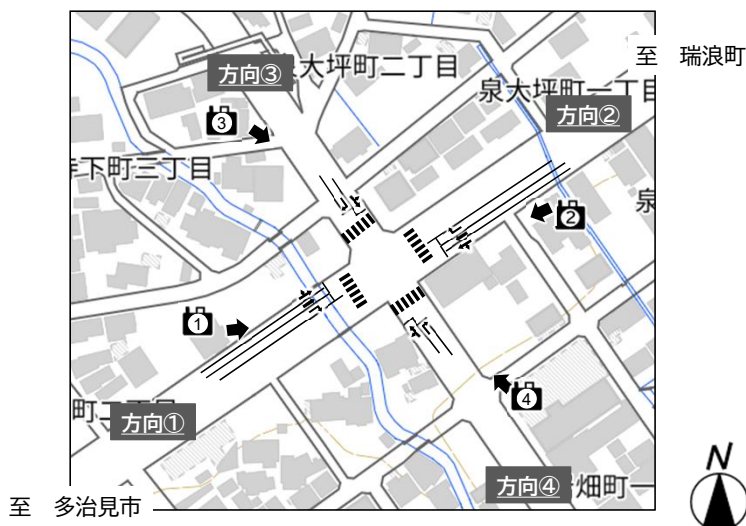
- 岩畑交差点は、パブコメ箇所（基本交差点、基本交差点以外のセンサス関連箇所）として主要渋滞箇所を選定。
- 渋滞緩和が2年継続しているため、速度低下が発生しやすい朝ピーク時（7時台）に交通状況の現地確認を実施したところ、「信号待ち回数：2回以上」が確認され、渋滞が発生している状況。
⇒ 以上より、当該箇所は経過観察箇所とする

<位置図>



【出典】国土地理院地図

<交差点状況>



【出典】国土地理院地図

<渋滞発生状況：現地調査（R7年6月5日[木] 7時台）>

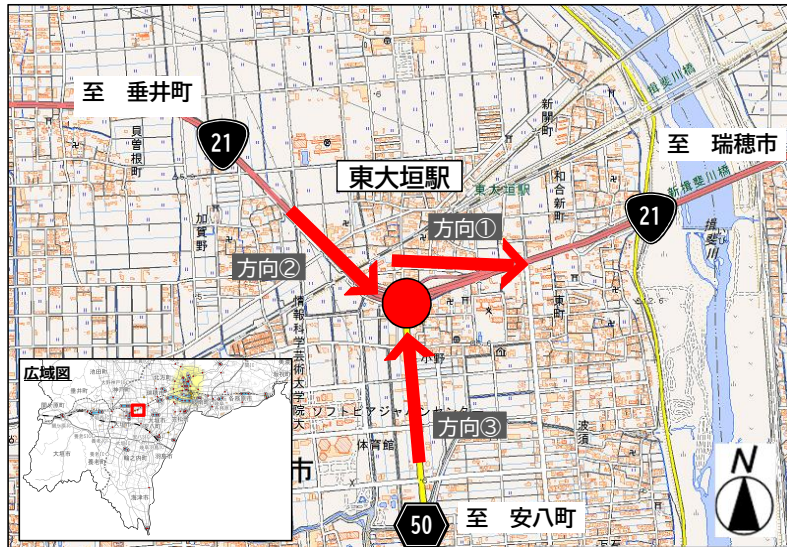
流入方向①：国道19号	流入方向②：国道19号
【信号待ち回数：1回以下】 継続的に滞留長が延伸することがあるが、信号青時間が長く、渋滞は発生していない 	【信号待ち回数：2回以上】 右折車が多く、右矢印含む青信号時間内で車両を捌くことができず、渋滞が発生している 
流入方向③：土岐可児線	流入方向④：市道
【信号待ち回数：2回以上】 滞留長が延伸し、近接する信号交差点から流入する交通も多いため、複数回の捌け残りが発生している 	【信号待ち回数：1回以下】 滞留長が延伸することもなく、青信号時間内で捌けており、渋滞は発生していない 

4. 交通状況のモニタリング

4-2 主要渋滞箇所のモニタリング結果（2）主要渋滞箇所のモニタリング結果（箇所13 和合交差点）（パブコメ箇所）

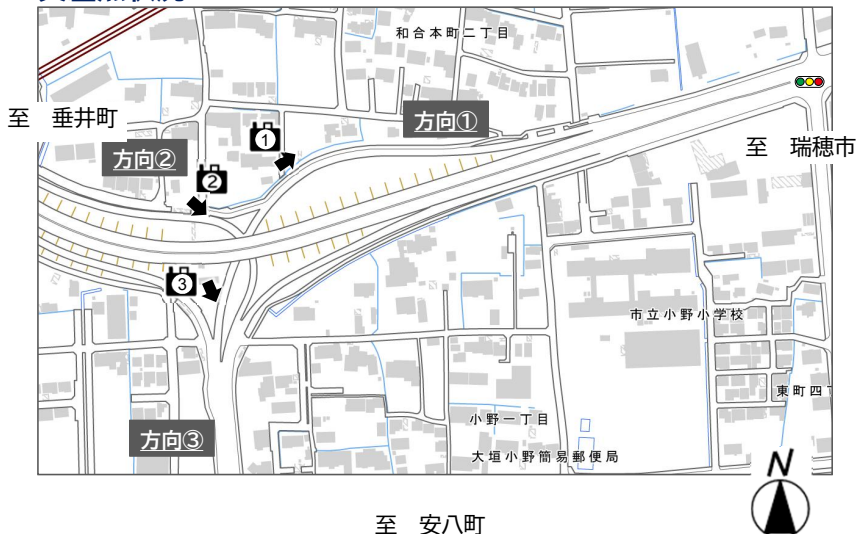
- 和合交差点は、パブコメ箇所（センサス関連箇所以外）として主要渋滞箇所を選定。
- 交通量の集中しやすいタピーク時（17時時台）に交通状況の現地確認を実施したところ、「信号待ち回数：2回未満」であったが、渋滞緩和1年目のため、次年度も現地確認を実施する経過観察箇所とする。

<位置図>



【出典】国土地理院地図

<交差点状況>



至 安八町

【出典】国土地理院地図

<渋滞発生状況：現地調査（R7年6月19日[木] 17時台）>

流入方向①：（主）大垣環状線	流入方向②：（主）大垣環状線
【信号待ち回数：1回以下】 ※本線の信号の信号待ち回数を確認 国道21号本線の交通集中により、隣接の和合新町交差点手前の本線合流部で合流ができないことが要因で一時的に滞留が発生するが渋滞は発生していない 	交通量も少なく渋滞は発生していない 
流入方向③：（主）大垣環状線	
渋滞は発生していない 	

5. TDM施策の実施内容・予定

5. TDM施策の実施内容・予定

(実施主体:岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会)

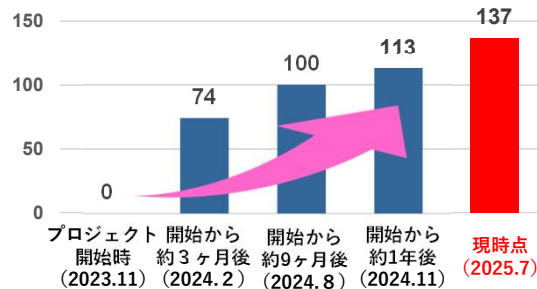
5-1 岐阜都市圏のTDM施策の実施内容・予定 (1)岐阜県全体におけるTDMの実施 R6年度実施結果概要

- 岐阜県内で発生する朝の通勤時間帯の交通渋滞課題に対し、過年度より時差出勤等による交通分散を促すTDM(交通需要マネジメント)の取組を実施。
- 2023年11月1日から「岐阜県TDMプロジェクト(現:みちみちすいすいプロジェクト)」を開始し、企業・自治体には時差出勤等の制度整備、個人にはそれら制度を活用した行動変化の協力を呼び掛ける活動を実施。特定のエリア・利用者の縛りを設けずに継続的な取組とすることや企業・団体単位での賛同登録制とすることにより、取組自体の認知度向上、社会全体としての渋滞対策に関する機運向上を図り、岐阜県全体としてTDMの習慣化を目指して推進。TDMが広く浸透する事で、県内全域での渋滞緩和に繋がることを期待。

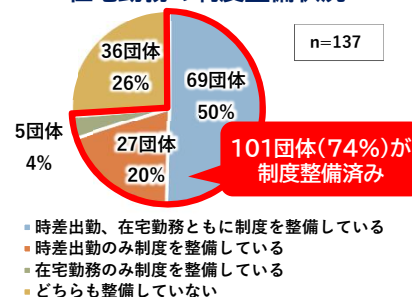
<TDMプロジェクトの実施概要>

項目	内容
実施目的	○岐阜県内で発生する朝の通勤時間帯の交通渋滞課題に対し、時差出勤等による交通分散を促す。 ○取組の認知度向上を図り、社会全体としての渋滞対策に関する機運向上や、TDMの習慣化を目指す。 ○TDMを広く浸透させる事で、岐阜県内の幅広いエリアで渋滞緩和に繋がることを期待。 ※2022年度までは、国道21号岐大バイパス(岐阜市内立体)施工時の渋滞悪化を懸念し、国道21号を始めとした岐阜市内の道路の渋滞緩和を目的として検討してきた。本プロジェクトにより岐阜県全域に取り組むことが、市内立体化施工時の渋滞緩和にも寄与。
対象者	○岐阜県全体を対象
実施内容	①時差出勤 ②在宅勤務 ③交通手段の変更 ④ルート変更 企業：通勤・勤務スタイルを選択することができる制度づくり 個人：制度を活用した行動変化の実施
取組の特徴	○特定のエリア・利用者を設けず継続的な取組である ○企業・団体単位での賛同登録制を採用
これまでの活動実績	①様々な広報コンテンツの作成・実施 ・認知拡大に向けて様々な広報コンテンツを作成し、複数媒体により広報を実施。 ②プロジェクト名称の募集・決定 ・一般応募および投票により名称を決定。 ③PR連携協力 ・プロジェクトのPR活動にご協力頂ける企業・団体・個人の方を募集する取組。 ・プロジェクトHPの構築 ・リーフレット・ポスター・広報誌の作成・配布 ・PR動画の配信・掲載、SNSによる配信等 ・各種媒体(道路情報板、ラジオ、新聞、自治体のHP等)によるPR

■賛同登録団体数



■賛同登録団体における時差出勤、在宅勤務の制度整備状況



<R6年度の取組実績>

○ロゴデザインの作成

みちみちすいすいプロジェクト

シンボルマークのコンセプト



渋滞が緩和することにより、車が動き出し、際限なくタイヤが回転する様子を表現しています。また、プロジェクトが成功し交通の流れが途切れることなく、周り続ける意味を込めています。



車がすいすいと走行する様子を漫画で用いられる「スピード線」を用いたデザインにより表現し、プロジェクトが停滞することなく進んでいく様子を表現しています。

○コンセプトムービーの作成



○スマート出勤Weeksの実施

- ・参加人数は約2,600人で、普段と比べて約2倍以上の方が時差出勤等の取組を実施。
- ・プロジェクトの評価として、団体担当者の9割以上、所属従業員の8割以上が「良い取り組みである」との評価が得られた。

項目	内容
実施目的	○賛同登録団体が実際に行動を変えてみる「契機づくり」を目的に、重点実施期間を設定し、日頃よりも意識的に時差出勤等に取り組む活動「スマート出勤Weeks」を実施
実施期間	○2024年 11/25(月)～12/6(金) 【平日10日間】
対象者	○みちみちすいすいプロジェクトの賛同登録団体(従業員)
実施内容	① 時差出勤 ② 在宅勤務 ③ 交通手段の変更 ④ ルート変更

<参加人数>



<スマート出勤Weeks参加人数>

※通勤手段がクルマ利用の方を対象に集計
※一人あたり、主な実施内容1つを集計

上段グラフ：R6.10賛同登録団体事前アンケート回答(50団体)
下段グラフ：R6.12賛同登録団体事後アンケート回答(36団体)

5. TDM施策の実施内容・予定

(実施主体:岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会)

5-1 岐阜都市圏のTDM施策の実施内容・予定 (2)岐阜県全体におけるTDMの実施 R7年度実施計画

- R7年度は「みちみちすいすいプロジェクト」の継続的な認知拡大（賛同登録数の更なる獲得等）及び参加者の行動変容促進を図るためのインセンティブ付与手法の検討を実施。

<R7年度の実施方針>

<①広報・魅力発信による認知拡大と取組促進>

①-1 多様な広報媒体による周知活動

- 多様な広報媒体による周知
(リーフレット・ポスター・広報誌「GIFT HOUR」、動画、各種SNS、道路情報板等)

①-2 企業・団体・個人とPR連携協力の推進

- HPにおけるPR連携協力先の募集
- 企業・団体・個人と連携した周知・広報

①-3 プロジェクトロゴデザインの活用

- 令和6年度に作成したロゴデザインの各種広報資料への反映
- 賛同登録団体登録証の作成
- プロジェクトキャラクターの制作

<②行動変容を促す取組推進>

②-1 重点実施期間の実施

- 時差出勤等に重点的に取り組むキャンペーン（スマート出勤Weeks）を実施
(R7秋頃を予定)

②-2 岐阜大学との連携

- 岐阜大学と連携したゲームアプリの開発
- テスト実証の実施（夏頃に県内国道等事務所職員及び岐阜県、岐阜市職員、秋頃に上記キャンペーンの時期に登録団体も合わせた規模で実施）

②-3 公共交通との連携

- 岐阜バス、岐阜県や岐阜市（交通部局等）との協議を実施し、国による補助制度（地域公共交通調査等事業）等を活用した公共交通利用を促す施策について検討

②-4 岐阜県・岐阜市等との連携

- 岐阜県・岐阜市等との協議を実施し、地域のポイント制度（岐阜県：清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業、岐阜市：ぎふ減CO2ポイント制度）等との連携について検討
- 賛同登録団体としてのメリット付与（補助金加点、金利優遇等）の施策について検討

<③効果評価（交通量調査、アンケート調査等）>

- 効果検証（トラカン交通・ETC2.0等によるモニタリング、アンケート調査による認知度把握等）

<R7年度の状況・予定>

■ 広報資料の作成

広報誌やポスターはシリーズ化し、新規発行することで、人の記憶に残り、親しみにつなげる



広報誌

ポスター

■ 県庁パネル展（岐阜県との連携） (令和7年6月2日～6月13日)



岐阜県庁でパネル展を実施

■ 縦型動画の作成

視聴者の負担が少なく、広範囲に展開可能な縦型ショート動画を作成



縦型動画

■ 岐阜駅前の情報案内板での広報動画放映



岐阜駅前の情報案内板にて
コンセプトムービーの放映

<プロジェクトのロードマップ（イメージ）>

① 広報・魅力発信による認知拡大と取組促進

- みちみちすいすいプロジェクトの認知度の向上
- 賛同登録団体数の増加
- 企業等における時差出勤等の制度整備の促進

② 行動変容を促す取組推進

- インセンティブ付与手法の検討
- 企業等における時差出勤等の制度の活用促進
- 各施策を契機とした、参加者数・利用者数の拡大

③ 効果評価（交通量調査、アンケート調査等）

市内立体の施工
(車線減少) 時
の渋滞緩和

TDMの習慣化・
面的な渋滞緩和
の促進

5. TDM施策の実施内容・予定

(実施主体:土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議)

5-2 東濃圏域のTDM施策の実施内容・予定 (1)大規模商業施設周辺における休日TDMの検討

- 年末年始における国道19号で夕方時間帯に発生する慢性的な速度低下について、R4年度に大規模商業施設が開業したことを契機に、国道19号周辺の大規模商業施設を対象とした帰宅時間の分散を促すTDM施策を開始。
- R4・5年度は道路状況をライブ配信し、R6年度は「過年度に蓄積した道路状況映像の配信 及び「夕方以降の施設の過ごし方」などを紹介し、商業施設内での滞在時間の延長を促すことによって、ピーク時間帯を避けた帰宅を促すTDM施策を実施。
- R7年度はイオンモール土岐にて映画館が開業したことを契機に、情報提供内容の深度化(例:映画に関する情報発信) 及び 広報媒体の強化(例:床ステッカーの導入)を検討。より多くの来場者へ効果的に情報を発信し、商業施設内での滞在時間の延長を促し、ピーク時間帯を避けた帰宅を促すTDM施策を検討。

<R6年度の取り組み結果>

■ 実施概要

【実施期間】

令和6年12月21日[土] ~令和7年1月13日[祝] ※24日間

【商業施設の位置図】



【関係機関別における広報媒体の掲載状況】

	デジタルサイネージ	ポスター	チラシ
イオンモール土岐	2箇所	6箇所	1箇所
土岐プレミアム・アウトレット	1箇所	2箇所	—
テラスゲート土岐	1箇所	2箇所	2箇所
公共チラシ・事務所HP	—	—	6箇所

※館内放送 : イオンモール土岐にて、1日に約5回放送[夕方時間:30分毎]
※公共用チラシ: 市役所[多治見市・土岐市]、事務所、道の駅(3箇所)
※ホームページ: 多治見砂防国道事務所

【情報提供内容】

- ① 昨年度の道路状況映像(弁天町交差点付近)
- ② 帰宅時間を19時以降にずらす理想的な行動の紹介
- ③ 夕方以降の施設の過ごし方の紹介(施設単位)

【期待する効果】

- ① 利用者に今後の道路状況(混雑状況)を配信することにより、帰宅時間の変更を促進
- ② 利用者が「夕方以降の施設の過ごし方」を把握することにより、15時より前に帰宅する行動ではなく、19時以降に帰宅する行動を促進
⇒交通の分散を図り、国道19号の渋滞緩和を目指す(名古屋方面)

■ 広報・媒体設置・閲覧状況

【広報デザイン】

デジタルサイネージ 3画面目) 推奨行動+店舗情報



【ポイント】

- ・「帰宅時間を19時以降にずらす理想的な行動パターン」をイラストで具体的に明示することにより、「帰宅時間を19時以降にずらす」行動の動機・きっかけを喚起

【ポイント】

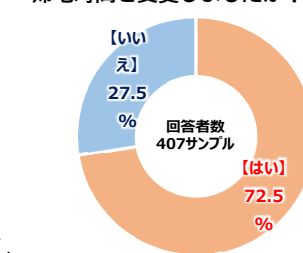
- ・17時以降に商業施設で快適に過ごせる箇所・イベント等を「夕方以降の施設の過ごし方」として紹介
- ・「夕方以降の施設の過ごし方」は商業施設と連携し、施設単位で魅力的な施設を明示し、夕方以降における施設への滞在を促進

【広報媒体設置箇所】



【WEBアンケート結果】

- ・広報媒体を見た(聞いた)後に、帰宅時間を変更しましたか?



約7割が帰宅時間を変更したと回答

- ・広報媒体を見る前は、夕方時間帯(16~18時頃)に帰宅予定だった方(193人)を対象に、広報媒体を見た(聞いた)後の帰宅時間の関係

内訳	サンプル数
16時より前に帰宅時間を変更した方	25 (13.0%)
夕方時間帯(16~18時頃)内に帰宅時間を変更した方	109 (56.5%)
19時以降に帰宅時間を変更した方	59 (30.6%)

TDM施策のメインターゲット[夕方時間帯に帰宅予定だった方]のうち、約3割の方が19時以降に行動変化

⇒ TDM施策の狙い【目的】に応じた行動変化

- ・帰宅時間を変更した理由
【渋滞に巻き込まれると時間が掛かるから】との回答が多い

<R7年度の取り組み内容(案)>

<4月~9月>

- ①関係機関調整を踏まえた情報提供内容・広報媒体の検討
・情報提供内容の深度化の検討(滞在時間を延ばすための商業施設情報等)
・より効果的な広報媒体の検討(床ステッカー、動画等)
・情報提供内容、広報媒体に関する関係機関[商業施設]調整

<10月~12月>

- ②TDM施策に向けた準備・調整
・情報提供内容、広報媒体に関する関係機関[商業施設]調整
・情報提供内容の具体化 及び 作成
・広報媒体の調達 等

<年末年始期間>

- ③ピーク時間帯を避けた帰宅を促す休日TDM施策を実施

<1月~3月>

- ④効果検証
・交通状況分析
・関係機関ヒアリング 等

6. 観光期の渋滞対策について

6. 観光期の渋滞対策について

6-1-1 本省HPにて公表されたゴールデンウィークの一般道路の交通状況

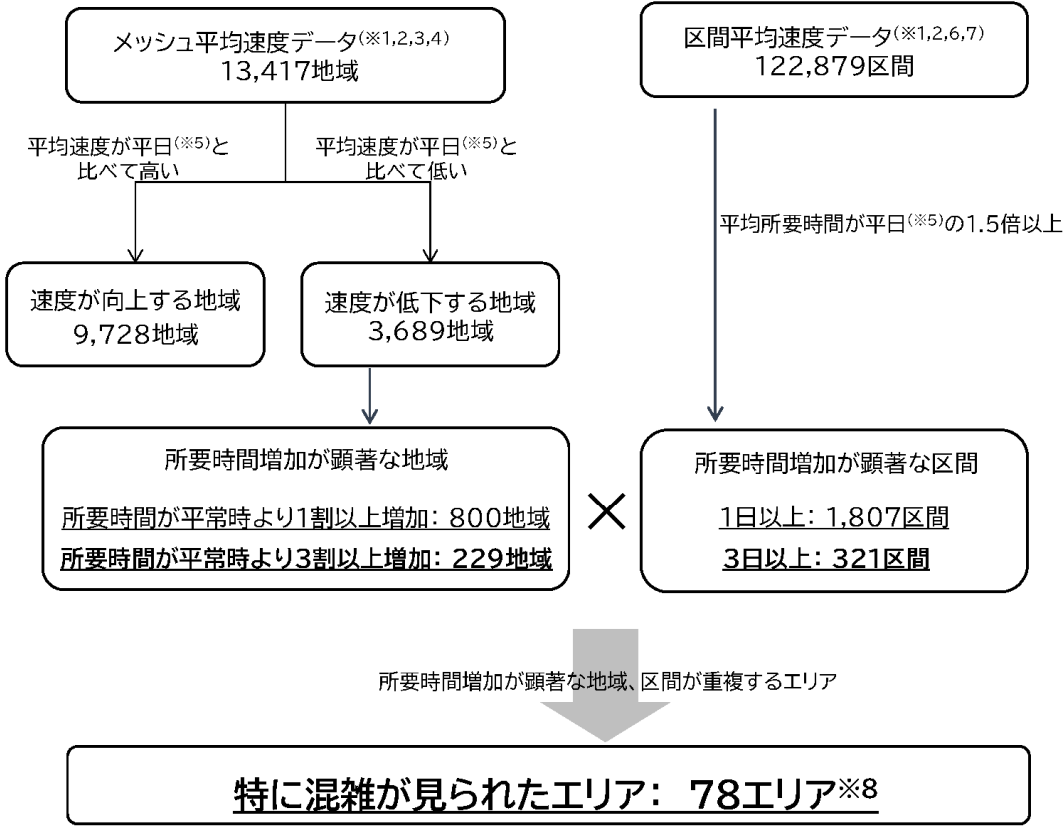
- 令和6年度・令和7年度ゴールデンウィーク（以下、GW）の交通状況について、特に混雑が見られたエリアとして、岐阜県では、白川村：国道156号等、土岐市：県道382号が抽出されている。

<特に混雑が見られたエリアの具体的な抽出方法>

GW期間(4/26～5/6)中、特に混雑が見られたエリアの具体的な抽出方法

<地域分析(5km×5kmメッシュ)>

<区間分析(交通調査基本区間)>



※1: ETC2.0プローブデータを使用
※2: 対象道路は、一般国道、主要地方道、一般都道府県道、指定市の市道の一部のうち、高規格幹線道路及び高速会社管理道路を除いた道路
※3: 対象メッシュは、令和7年4月23・24日、令和7年GW各日の全ての日程で旅行速度が計測されているメッシュ(離島を除く)
※4: メッシュ内の全区間の昼間12時間平均旅行速度(「平均速度」)
※5: 令和7年4月23・24日
※6: 対象区間は、令和7年4月23・24日、令和7年GW各日の全ての日程で旅行速度が計測されている区間(欠測が多い区間を除く)
※7: 各区間の昼間12時間平均旅行速度(「平均速度」)
※8: 本分析は平休比が顕著となるエリアのみ抽出しています。そのため、例えば平日も旅行速度が低下している地域は抽出対象外となる場合があります。

令和7年ゴールデンウィーク「特に混雑が見られたエリア」

都道府県・市町村	主な路線	R6GW※	都道府県・市町村	主な路線	R6GW※
1 北海道	北広島市 国道36号等	○	40 静岡県	島田市 国道1号	○
2 北海道	古平郡古平町 国道229号		41 静岡県	浜松市 県道323号等	○
3 北海道	森町 道道149号	○	42 静岡県	伊東市 国道135号	
4 青森県	上北郡七戸町 国道4号		43 愛知県	豊田市 県道77号等	○
5 宮城県	仙台市 国道48号		44 愛知県	幸田町 国道23号	
6 宮城県	松島町 国道45号等	○	45 愛知県	常滑市 県道252号	
7 山形県	最上郡戸沢村 国道47号		46 三重県	伊勢市 国道23号	
8 福島県	猪苗代町 県道322号		47 滋賀県	甲賀市 国道307号等	○
9 福島県	下郷町 国道121号	○	48 滋賀県	大津市 国道161号等	○
10 茨城県	ひたちなか市・大洗町 国道51号等	○	49 京都府	京都市 国道1号	
11 茨城県	常陸太田市 県道33号		50 京都府	宮津市 府道2号等	○
12 茨城県	取手市・我孫子市等 県道47号等	○	51 大阪府	泉佐野市 国道26号等	○
13 栃木県	那須町 県道17号等	○	52 兵庫県	豊岡市 県道3号	○
14 栃木県	益子町 県道230号等	○	53 兵庫県	淡路市 国道28号等	○
15 栃木県	足利市 県道128号等	○	54 兵庫県	丹波市 国道175号	
16 栃木県	日光市 県道119号等	○	55 奈良県	橿原市 国道165号等	
17 群馬県	草津町 国道292号	○	56 和歌山県	白浜町 県道31号	
18 群馬県	渋川市・高崎市 県道33号等	○	57 鳥取県	鳥取市 県道265号	○
19 埼玉県	秩父市・横瀬町 国道299号等	○	58 鳥取県	湯梨浜町 国道9号	○
20 千葉県	木更津市 国道409号等	○	59 島根県	出雲市 国道431号	
21 千葉県	鋸南町 国道127号等	○	60 岡山県	勝央町 国道179号	
22 千葉県	長生郡一宮町 県道30号等		61 岡山県	真庭市 国道482号	○
23 東京都	東大和市 都道43号		62 岡山県	和気町 国道374号	○
24 神奈川県	川崎市 国道409号		63 広島県	廿日市市 国道2号	○
25 神奈川県	藤沢市・鎌倉市 国道134号等	○	64 香川県	善通寺市他 国道319号等	
26 神奈川県	箱根町・小田原市等 国道1号等	○	65 愛媛県	今治市 国道317号	
27 神奈川県	相模原市 国道413号等	○	66 高知県	高知市 県道34号	○
28 神奈川県	三浦市 国道134号	○	67 高知県	四万十町 国道56号	○
29 新潟県	長岡市 国道402号		68 福岡県	福岡市 県道59号	
30 富山県	高岡市 国道415号		69 福岡県	糸島市 国道202号等	○
31 山梨県	富士河口湖町・富士宮市等 国道139号等	○	70 福岡県	東峰村 国道211号	○
32 山梨県	北杜市 国道141号等	○	71 佐賀県	伊万里市・有田町等 国道35号等	○
33 長野県	軽井沢町 国道18号等	○	72 熊本県	阿蘇市 県道298号等	○
34 長野県	安曇野市 県道57号	○	73 熊本県	上天草市 国道266号等	○
35 長野県	北安曇郡白馬村 県道310号		74 熊本県	小国町 国道1212号	○
36 長野県	阿智村 県道89号		75 熊本県	水俣市 国道3号	
37 岐阜県	白川村 国道156号等	○	76 大分県	由布市 県道216号等	○
38 岐阜県	土岐市 県道382号	○	77 大分県	日田市 国道212号	○
39 静岡県	熱海市・伊豆の国市等 国道135号等	○	78 鹿児島県	垂水市 国道220号	

※令和6年も「特に混雑が見られたエリア」の場合:○

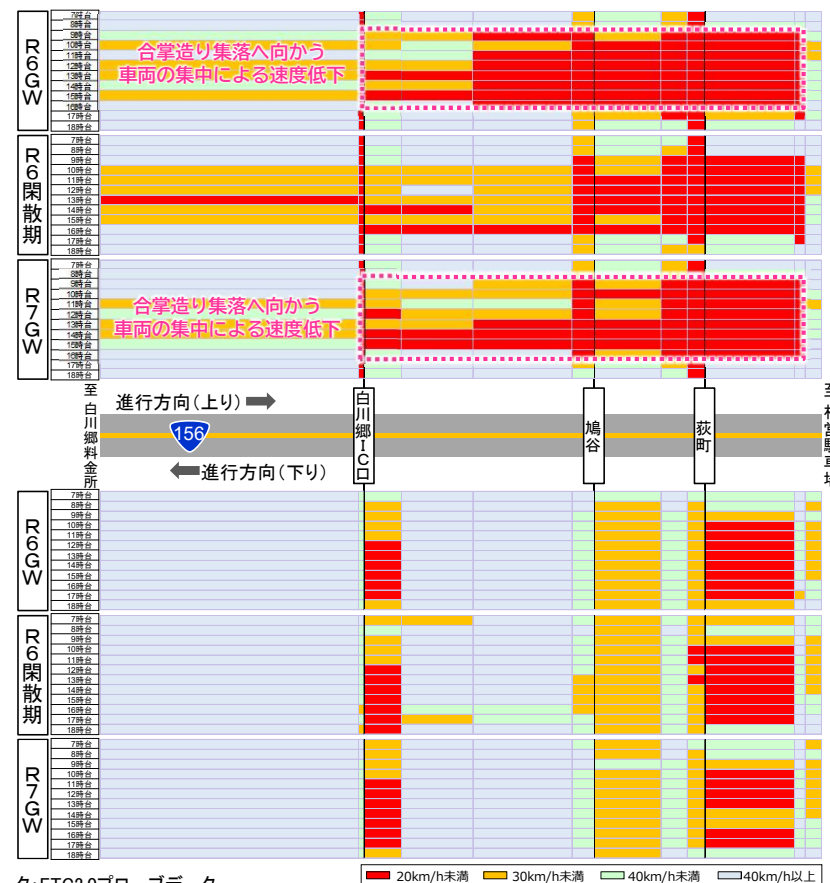
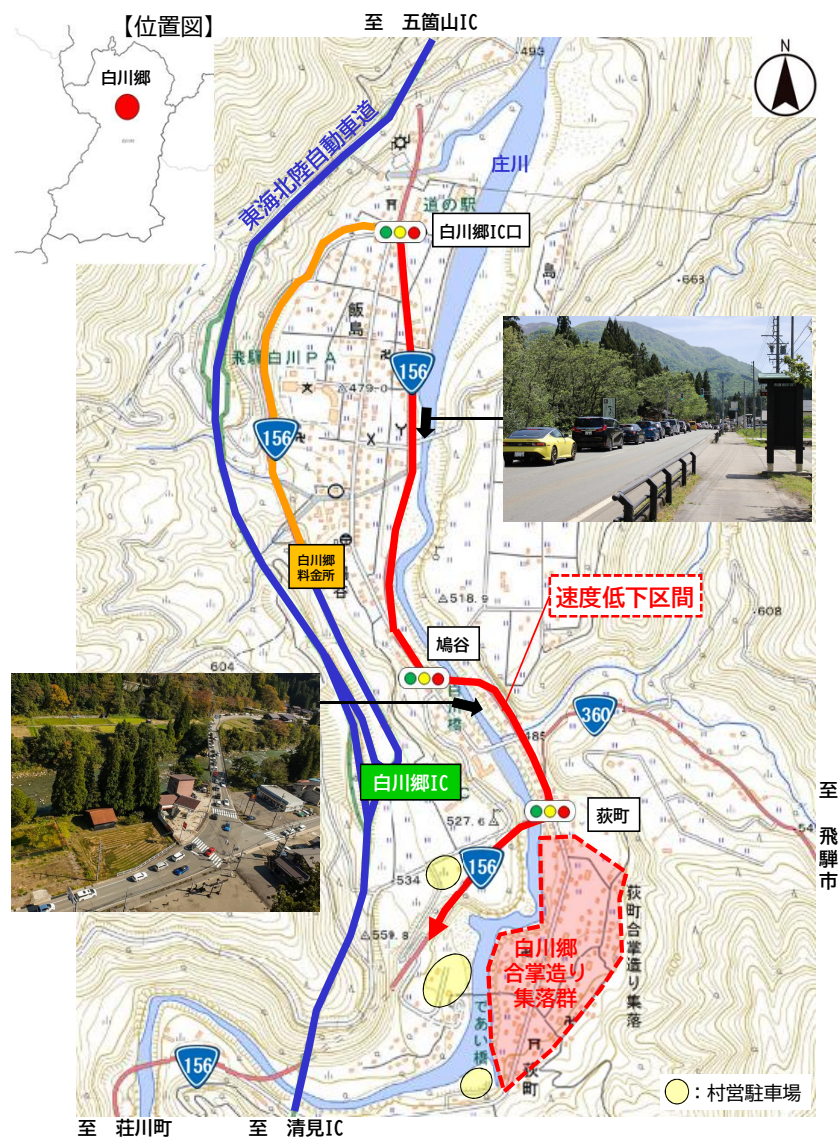
6. 観光期の渋滞対策について

(実施主体:白川村)

6-1-2 白川村:国道156号線等(白川郷合掌造り集落付近)の交通状況を踏まえた対応

- 白川郷合掌造り集落群は村の中央やや北側に位置し、1995年に世界文化遺産に登録されました。
- その集落へ向かう観光車両によって、白川郷IC口～荻町交差点付近までの区間において、交通が集中し渋滞が発生している状況。
- 観光入込客数は、コロナ禍前の水準まで急速に回復し、インバウンド需要も相まって観光渋滞に拍車がかかっている。

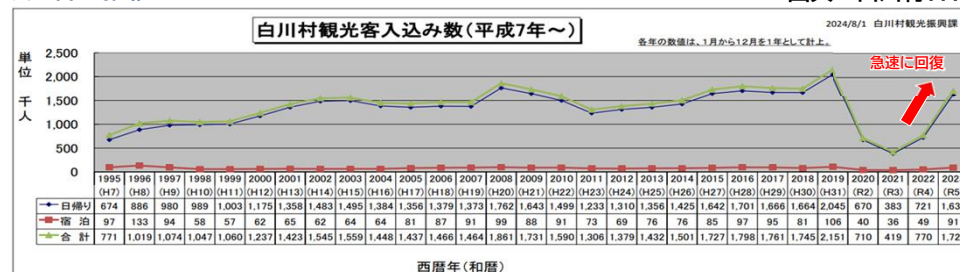
<平常時・観光期(GW)の速度状況>



データ:ETC2.0プローブデータ
R6GW(R6年4月27日～5月6日)、R6閑散期(R6年11月11日)、R7GW(R7年4月26日～5月6日)

<観光客の推移>

出典:白川村HP



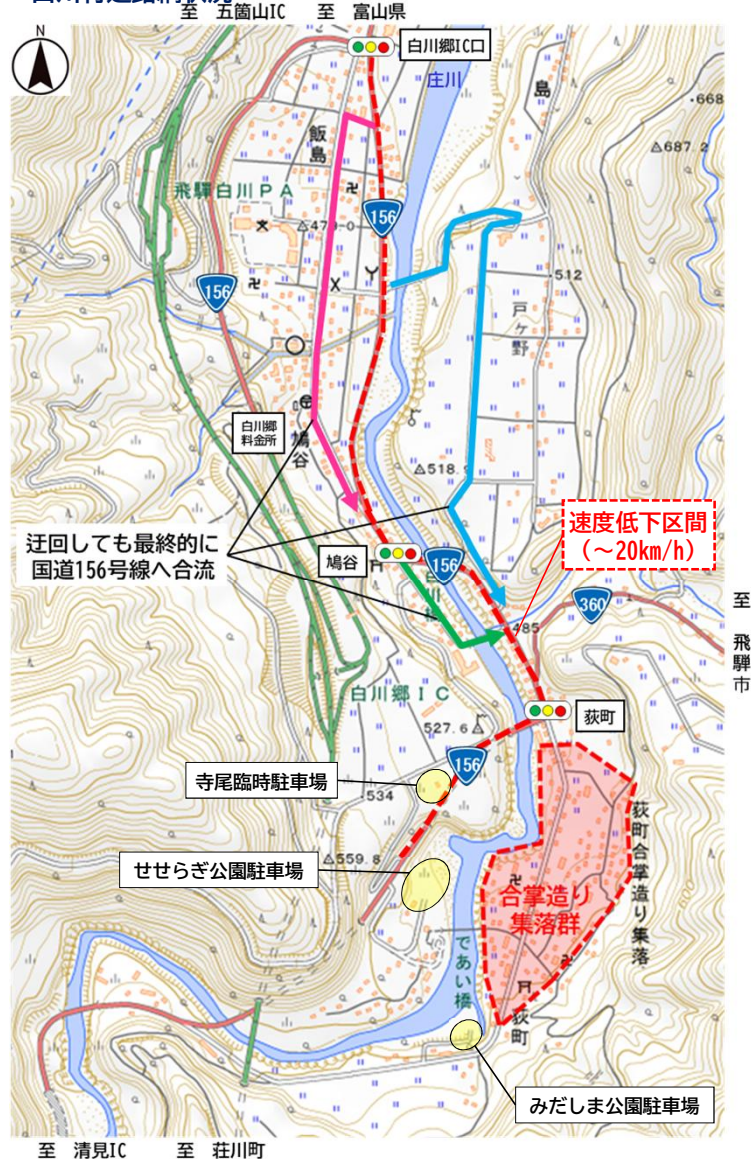
6. 観光期の渋滞対策について

(実施主体:白川村)

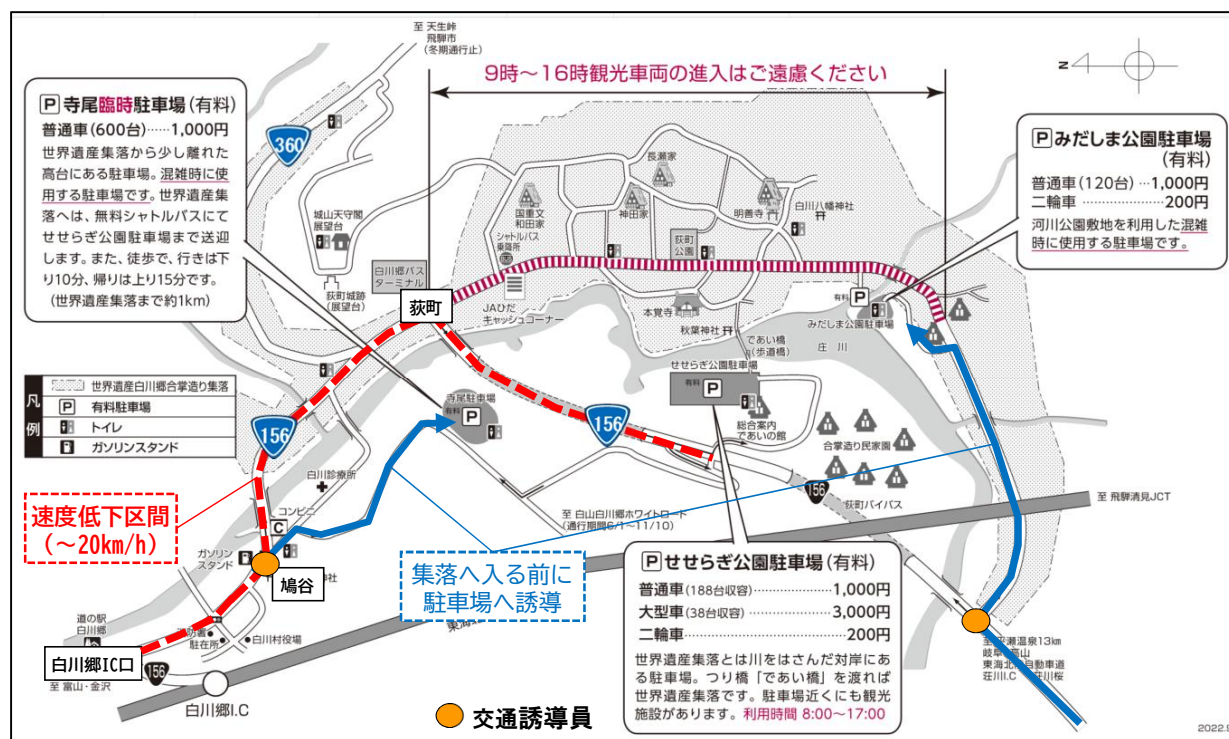
6-1-2 白川村:国道156号線等(白川郷合掌造り集落付近)の交通状況を踏まえた対応

- 白川郷料金所から荻町交差点までの経路には迂回路がなく、脇道へ逸れても最終的には国道156号線へ合流するため、交通を分散させることはできない。そのため、集落外に村営駐車場(臨時含む)を整備、交通誘導員を集落手前の交差点に配置して、最寄りの駐車場へ誘導することで混雑の緩和を図っている。
- 令和7年10月1日よりオーバーツーリズム対策として、村営駐車場の利用料金を改正。
- 観光繁忙期には、改定料金に加えて割増料金を適用する予定。

<白川村道路網状況>



<村営駐車場位置図>



出典: 白川村HP

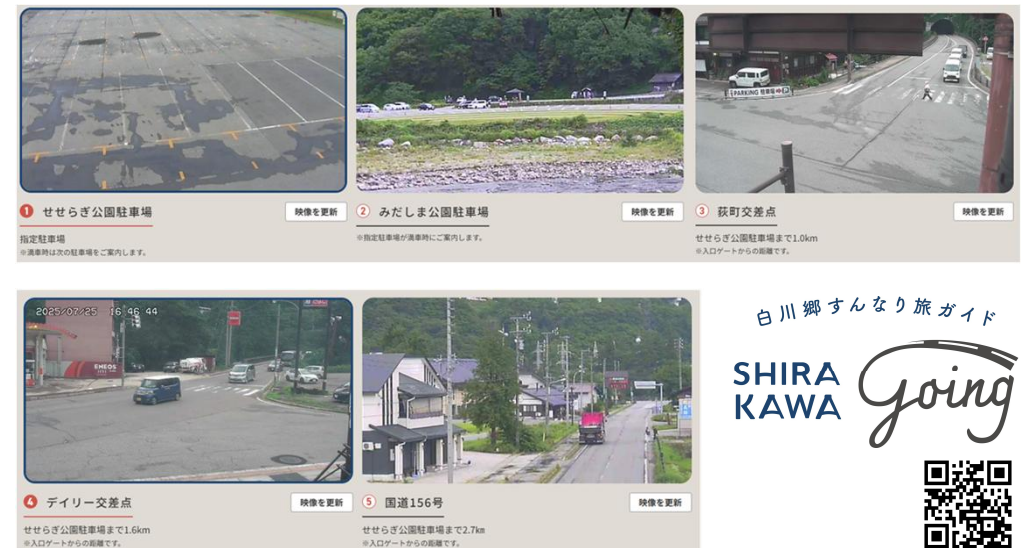
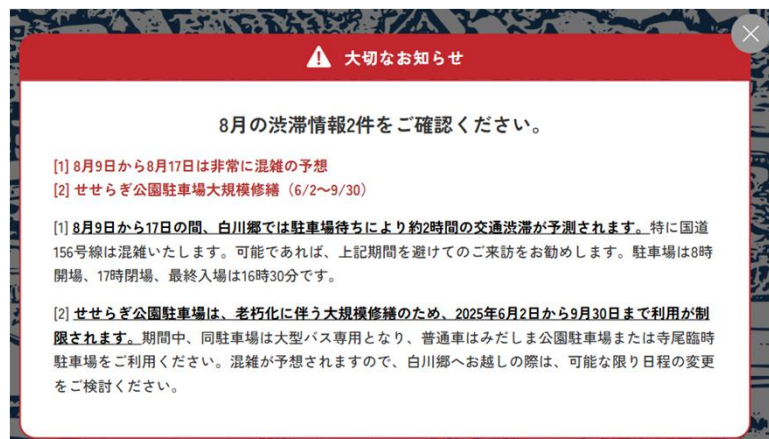
(実施主体:白川村)

- 観光シーズンの渋滞対策として、令和6年11月より白川村HP（白川郷すんなり旅ガイド）にて渋滞予測カレンダーや、ライブカメラによるリアルタイム渋滞情報の提供を実施。
- また、観光バスはせせらぎ公園駐車場に駐車しているが、駐車台数が38台と限られており、それ以上の台数が来訪した場合に、路上にあふれて渋滞が発生している。そのため、現在検討中であるツアーバス等を対象とした駐車場事前予約制度を実施し、観光バスを予約者に絞ることで、台数や来訪時間をコントロールし渋滞緩和を図る。
- 上記対策を実施しながら、観光シーズンの交通状況モニタリングを継続する。

＜ライブカメラによるリアルタイム渋滞情報提供＞



＜ポップアップ告知による渋滞注意喚起＞



出典：白川郷すんなり旅ガイド

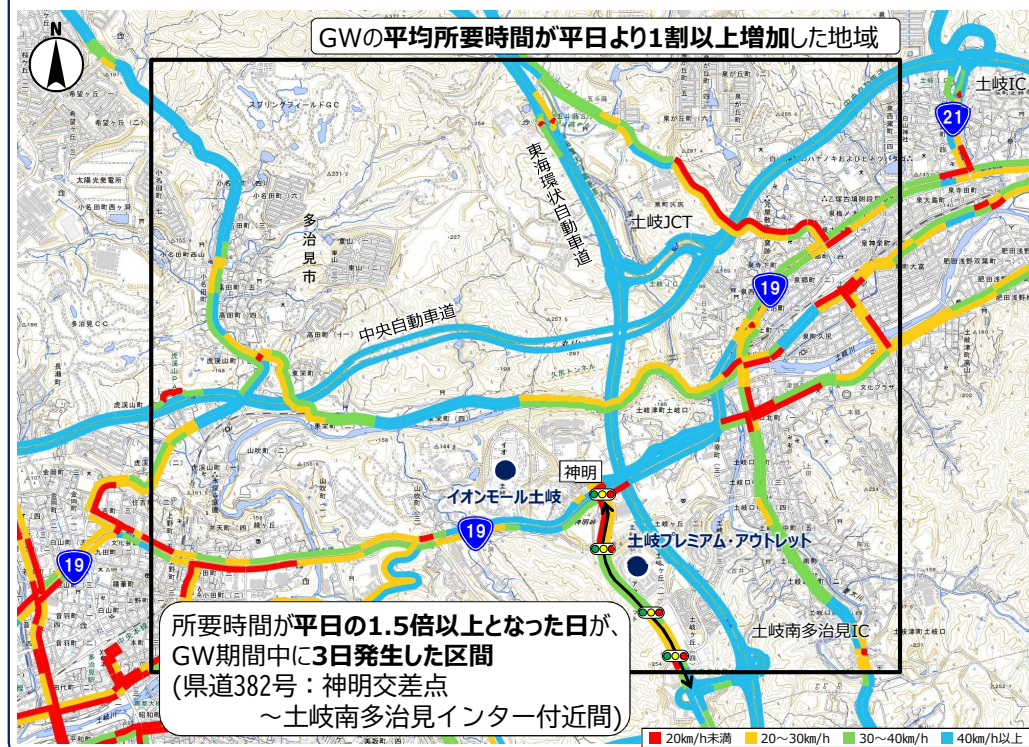
6. 観光期の渋滞対策

6-1-3 土岐市:県道382号周辺における交通状況

<観光期における交通現況>

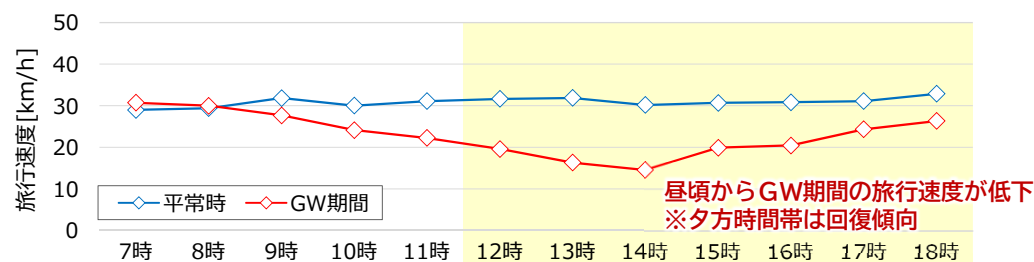
- 土岐市における抽出エリアは、土岐プレミアム・アウトレットやイオンモール土岐等の大規模商業施設を含むエリアであり、そのなかで、東海環状自動車道：土岐南多治見インターに接続する県道382号：土岐南多治見インター線の神明交差点～土岐南多治見インター付近間は、GW期間内の日別平均所要時間が平常時の1.5倍となった日が3日以上発生した区間である。
- R7年ゴールデンウィークの交通状況は交通集中に起因してR6年に比較し速度低下が発生しているが、道路管理者の岐阜県によると周辺道路状況には変化がなく、大規模商業施設においても例年と異なる大きなイベント等は開催しておらず明確な原因が不明なため、今後も観光期における交通状況のモニタリングを継続する。

<R7年ゴールデンウィーク 昼間12時間平均速度>



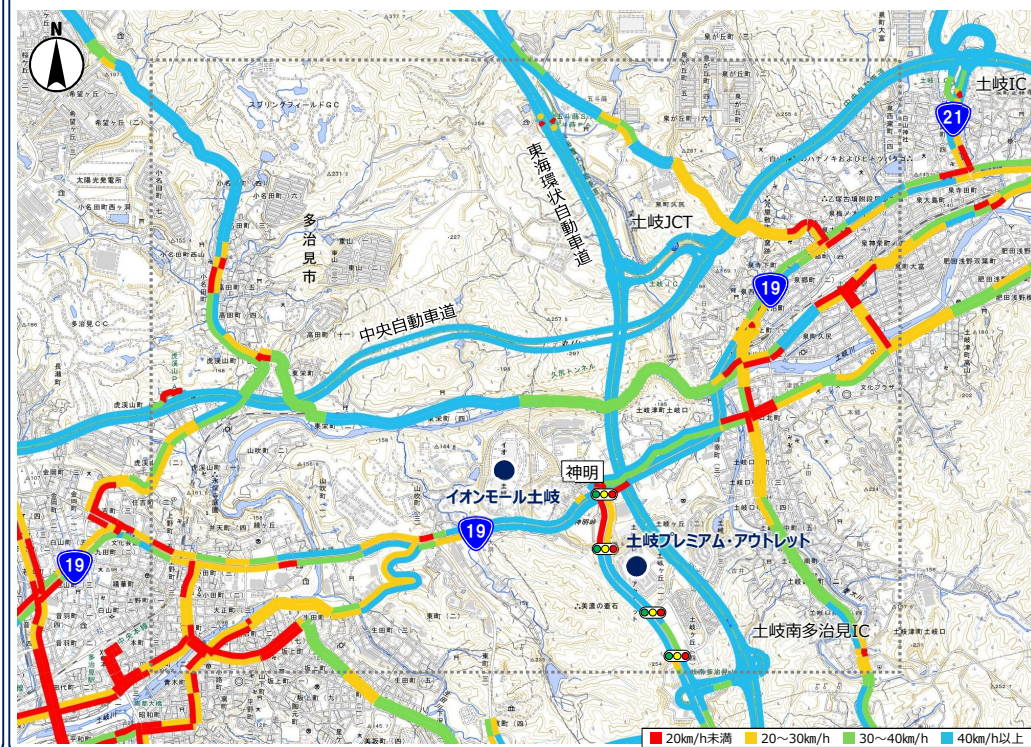
出典：ETC2.0データ（R7年4月26日～5月6日 11日間）昼間12時間（7:00～19:00）の平均速度を集計

<土岐南多治見インター⇒神明交差点[北進方向]：時間帯別旅行速度>



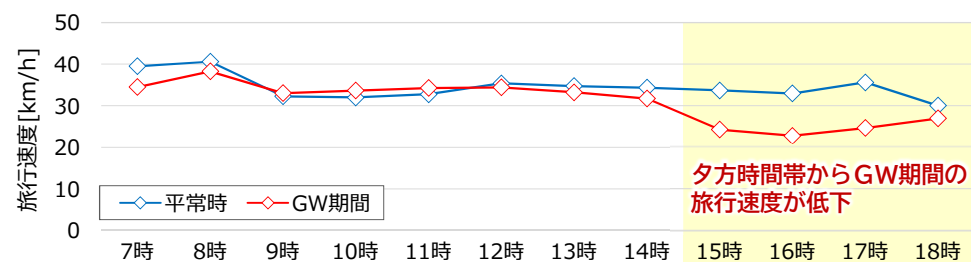
出典：ETC2.0データ（平常時：R7年4月23～24日 2日間、GW期間：R7年4月26日～5月6日 11日間）

<平常時 昼間12時間平均速度>



出典：ETC2.0データ（R7年4月23～24日 2日間）昼間12時間（7:00～19:00）の平均速度を集計

<神明交差点⇒土岐南多治見インター[南進方向]：時間帯別旅行速度>



出典：ETC2.0データ（平常時：R7年4月23～24日 2日間、GW期間：R7年4月26日～5月6日 11日間）

6. 観光期の渋滞対策

(実施主体:国土交通省、高山市)

6-2-1 高山市街地における観光渋滞対策検討

- R7年ゴールデンウィークに、市営駐車場の一部予約制を試行し、3日間で60名が利用され事前予約のニーズを確認した。お盆およびシルバーウィークに継続実施し、うろつき交通の緩和を図る。また、ビデオカメラによる交通状況の把握を行い、一部車両のうろつき状況や、高山IC～駐車場への入庫までに要する時間を調査。予約者と未予約者で駐車所要時間の違いを確認した。
- 4月、10月の高山祭開催時には、祭区域を車両通行禁止エリアとし、臨時駐車場の開設、シャトルバスの運行による観光渋滞対策を実施。
- R7秋期には、官民一体型駐車場満空情報システムを構築・試験運用し、駐車場満空情報の提供を実施。
- 観光繁忙期となるお盆の時期に、AIカメラを活用して高山市街地（国道158号線）を通過する交通を調査、混雑への影響を検証する。

<駐車場事前予約（国土交通省：継続）>

■ゴールデンウィーク実施内容

①駐車場事前予約

日時：5/3(土)～5/5(月祝) ※3日間
場所：市営空町駐車場
(民間予約システムを活用)
予約マス数：20マス
利用料金：2,500円
時間枠：7時～16時(9時間)

②ビデオカメラ調査(5/3～5/5に計測)

- ・国道41号 高山IC付近 (1台)
- ・市営空町駐車場(1台)
- ・市営不動橋駐車場 (1台)

③アンケート調査(5/3～5/5に調査)

- ・市営空町駐車場(予約者、未予約者)
- ・市営不動橋駐車場 (未予約者)

■お盆・シルバーウィーク実施内容 (予定)

①駐車場事前予約

日時：8/10(日)、8/11(月祝)
9/13(土)、9/14(日)
場所：市営空町駐車場
(民間予約システムを活用)
予約マス数：30マス
利用料金：2,500円
時間枠：7時～16時(9時間)



<新たな市営・民間駐車場の満空情報の提供（国土交通省：R7新規）>



出典：ひだすいナビ

駐車場を探すうろつき車両により観光渋滞が発生。

現在、市営駐車場のみ「ひだすいナビ」で満空情報を提供しているため、民間駐車場の状況が分からない。

市営・民間駐車場の満空情報を一体的に提供することにより、駐車場を探す車両を軽減させる。

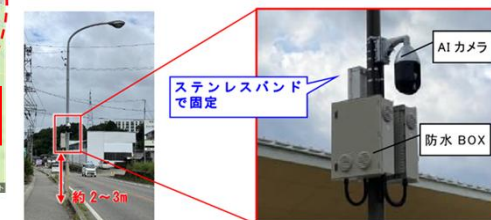
<AIカメラを活用した、まちなか通過交通の可視化（国土交通省：R7新規）>



●：AIカメラ設置位置

観光繁忙期における、高山市の東西線（国道158号）を通過する交通を調査し、高山市街地の混雑への影響を検証する。

調査結果を踏まえ、効果的な経路転換対策を検討し、市街地へ流入する車両を軽減させ渋滞緩和を図る。



<高山祭時の渋滞対策（高山市：継続）>



高山祭の期間中は、祭区域への車両の通行は禁止し、観光バスや、観光車両は臨時駐車場へ誘導。臨時駐車場からは、20～30分間隔でシャトルバスを運行している。

○臨時駐車場(※はシャトルバス運行)

1	真光(バス駐車場)※ 文化会館(駐車のみ)	高山市上岡本町2丁目596-1 高山市昭和町1-188-1
2	匠ヶ丘(普通車)※	高山市匠ヶ丘町203前
3	旧高山警察署跡 (普通車)	高山市花岡町2-39-1

※3は既設駐車場が満車になった段階で開放

<R7年度スケジュール>

検討項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R8年度以降
観光渋滞対策	1.準備・実施 ①GW渋滞対策の準備	2.試行 GW渋滞対策の実施	3.分析 GW試行結果の検証		4.実施(お盆) お盆渋滞対策の実施		5.実施(通常土日) 駐車場事前予約の継続的な実施	6.実施(秋の高山祭) 秋の高山祭渋滞対策の実施	7.効果検証 ①お盆などの施策による結果の検証 ②今後の対策の方向性検討			8.次年度の対策検討	継続的メンテナンス
満空情報	1.計画・準備 ①民間駐車場も含めた満空情報システム							2.実施	3.効果検証				
交通実態	1.計画・準備 ①AIカメラを活用した通過交通の実態把握				2.実施	3.結果分析							